第十六節　復帰運動

沖永良部・与論二島分離反対運動

昭和二十七年（一九五二）

◎九月二十六日、午後七時、N・H・Kはトップニュースで「奄美大島が日本に帰ることが有望になった」という一大朗報を伝えた。

◎九月二十七日、本日の旬日新聞はマーフィ大使と岡崎外相の会見記事を掲げ、マーフィ大使が「北緯二十七度半以北の奄美諸島の施政権を日本政府に返還するか、委任するかを考慮中である」と語ったと報じ、同日の朝日新聞は「奄美大島の行政権を返還する地理的な範囲はまだ話し合いは進められていない。」と報じた。

奄美社社長武山宮信氏はこの記事を見て直ちに、東和泊町長・岡本知名町長・竜野与論村長・名瀬沖洲会長・名瀬与論会長・名瀬奄美支社へ速報し、二島分離措置絶対反対大会を開いて、強く反対運動を起こすべきであることを提唱した。

奄美社長　武山宮信氏

◎昭和二十七年九月三十日、名瀬在住町田実文・高元武・坂元原澄の三氏より和泊郵便局長西政幹氏あての電信。

昨二十九日、下記の通り、鹿児島奄美社より、当地奄美社に入電あり。貴町長より閲覧依頼あるときは差支なし。大島・徳之島・喜界島の施政権日本に返還す。返還情報に歓喜あふれている。しかし具体的決定公表までは油断なく三権全部の公使権放棄・即ち条約三条の廃棄運動を切望する。同時に永良部・与論分離絶対反対を叫ばれたし。ここ沖洲会は三日総会を開き、大島郡南部祖国復帰同盟を結成、全国同胞に提唱することを決議する。

町田・高元・坂元

○同日、名瀬沖洲会及び与論会より入電。

日本復帰の件和泊局長へ電した。見られたし。大島在住沖永良部・与論島民は、十月一日午後七時より総決起大会を開催する。地元の奮起を熱望する。大会準備委員

町田・高元・坂元

○同日、奄美大島連合教職員組合より入電。

「日本復帰の入電中、永良部・与論分離のことあり。遺憾にたえず。われら分離絶対反対を叫び運動に着手せり。貴地にても奮起せられたし。」連教組

○同日、奄美連合全国復帰対策委員会副委員長西田当元氏へ電請

「奄美日本復帰の中、永良部・与論分離のこと報あり。事実なりや。その真相を確かめ、至急返乞う」和泊町長

◎昭和二十七年九月三十日午前十時　緊急対策協議会開催。

参集者

町議会議員全員	町内各部落会長全員
各学校長全員	町連合青年団長
沖永良部警察署長	各校区青年団長全員
和泊郵便局長	各部落青年団長全員
社会教育主事	町連合婦人会長
登記所所長	各部落婦人会長全員
内城試験場長	古里郵便局長
沖永良部高校長	

協議決定事項

一　町民大会開催のこと

○三十日、突然の悲報に驚いた町民は仕事も手につかず、その真相を確かめようと町役場につめかけた。二十六日報ぜられた「奄美大島全域復帰可能」と言うラジオニュースや、本土在住の肉身・友人・知人からの通報で、天地もひっくり返るほど飛び上がって喜んだその直後のことだけに、住民の驚きと嘆きはその極に達した。

沖永良部高校生が、この悲報を聞いたのはちょうど授業中であったが、即刻授業を中止して生徒大会を開き、「祖国に帰れるか帰れないかの瀬戸際に学問どころではない。すべてのものを犠牲にしてでも祖国に帰らなければならない。そのためには学業の放棄もやむを得ない。」

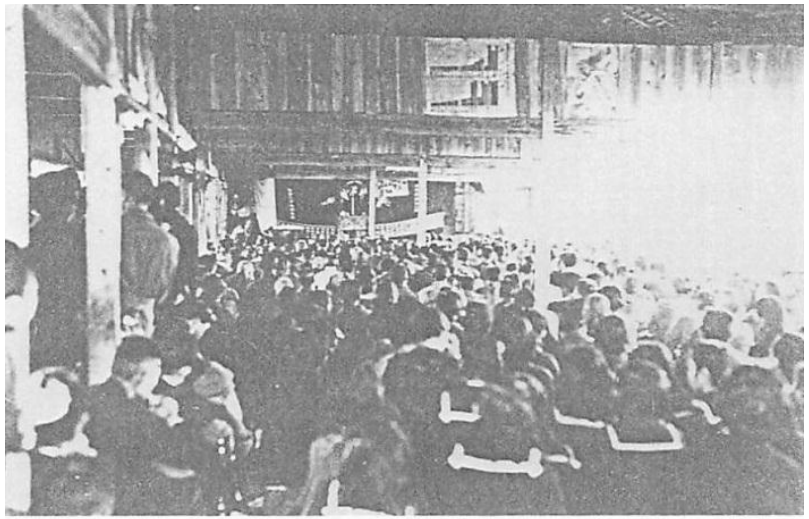

沖永良部・与論二島分離絶対反対大会　和泊小学校南校舎（戦災後再建した校舎）

と悲壮な決意を固めた。

◎　第一回和泊町町民大会

日時　昭和二十七年十月一日

場所　和泊小学校南校舎

(一)　決議事項

1　沖永良部・与論二島分離絶対反対の猛運動を展開する。

2　断食祈願

3　日本本土に復帰陳情委員派遣のこと

4　宣言・決議文の採択

(二)　決議文

最近の新聞報道によれば、マーフィ米国大使と岡崎外相との会見に於いて、占領下の大島郡を北緯二十七度半を以て南北に両断し、その北部の施政権を返還するか、委任統治にするかを考慮中とのことである。委任統治などとは以(も)っての外、速やかに施政権を全面返還すべきである。然るに依然として占領を続けることは承服出来ない。沖永良部には、米軍軍事基地があることを理由とするかも知れないが、現に島民はそれに対し心から協力し

て居る。たとえ今後占領を離れたとしても、基地施設に対しては協力こそすれ決して反対はしない。あたかも日本国内において、安保条約に基き、国民が米軍基地に対し協力を惜しまないのと全く同様である。従って南二島の永良部・与論を分離占領する必要を認めない。もし両島民が琉球政府治下にとどまるとすれば感情上からも実に忍び難いところである。

今や軍政七年、深刻な生活苦に陥り、経済崩壊の寸前にある。この貧困に陥りながらも、祖国復帰の悲願だけが我等の生きる道である。

世界永遠の平和と人類久遠の福祉を第一義として君臨する米国政府が、何時(いつ)までも住民を塗炭苦の中に押しつぶし、あくまでも二島の民心を傷つけ、更に日本国の民心を離反させる愚を、あえて続けるとは思わないが、我々は奄美群島全域同時返還の悲願がかなえられる日まで、鉄石の団結で血涙の叫びを続け、米国政府並びに米国民に訴えることを誓う。

右決議する。

◎　沖永良部高校生の復帰運動について、当時の沖永良部高校教諭柴喜与博氏は次のように述べている。

「沖永良部・与論両島分離返還」の情報は、一大衝撃となって一夜の中に全島に行きわたり、両島民を悲嘆のどん底に陥れた。

一夜明けて十月一日の早朝、沖永良部高校の職員室に生徒会の幹部と数人の職員が集まり、生徒会長の大吉敏仁君を中心に、「両島分離返還に対して、両島唯一の高校である沖永良部高校生はどのように対処すべきか」について話しあった。話し合いの結果は「両島分離反対の島内デモ行進の決行」であり、そのことは引き続いて開かれた職員会で承認された。

デモ行進の実施にあたっては、全校生徒を出身町村別に二分し、それぞれ和泊・知名の両町別のコースを分担して実施した。デモ隊の掲げるプラカードには「悲願!!祖国復帰実現」・「奄美五島は皆兄弟」・「祖国復帰は五島手をつないで」・「パンは要らない、貧しくとも母の懐へ」等々大書されていた。さて両町に分かれて実施したデモ隊は、それぞれ夕闇迫るころ高校に帰着した。解散直後、数名の生徒会幹部が私の所に来た。「先生、知名町のデモ隊では佐伯先生（国語担当）が「復帰の歌」

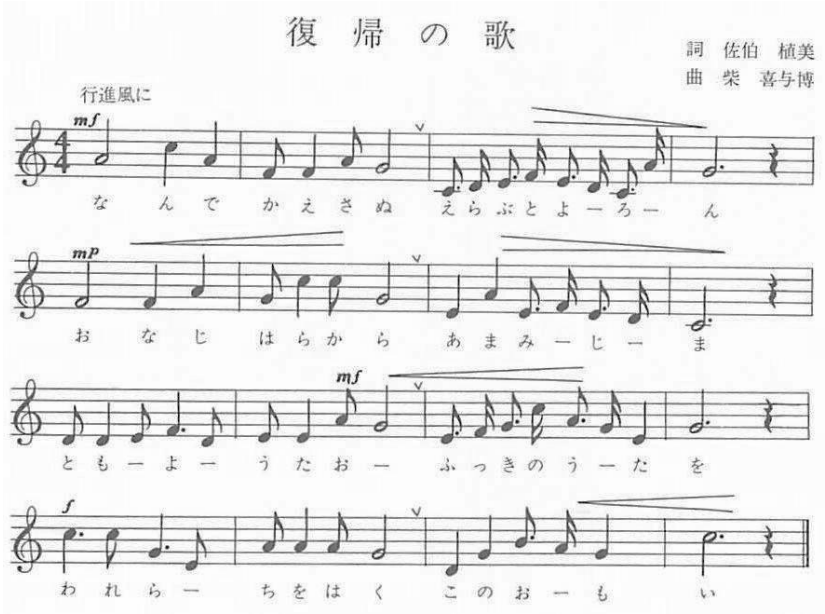

日本復帰の歌

沖永良部高校教諭　佐伯　植美作詞
同　柴　喜与博作曲

一　なぜに返さぬ永良部と与論
　　同じはらから奄美島
　　友ようたおう復帰の歌を
　　我等血をはく　この思い

二　何で返さぬ永良部と与論
　　同じはらから返すのに
　　友よ叫ぼう我等の熱を
　　我等黙って居られようか

三　何で捨てよか復帰の希望
　　返す返さぬ熱次第
　　友よ励まし手に手をとって
　　強い熱意で進むのだ

二島分離反対和泊町民大会で学童の意見発表（和泊小学校）

を作詞され、全員が取りあえず「異国の丘」の曲につけて、これを歌いながらデモ行進をしました。何とか先生の方で、復帰の歌にふさわしい曲をつけてください。」との申し入れでした。私は生徒たちの切迫した表情に強く心を打たれ、「よし!! 何とかしよう」と即答。彼らの見まもる中で、オルガンに着き、出来た曲が「沖永良部・与論分離反対、復帰の歌」の曲でした。当時沖永良部高校には、米軍から貸与された小数の吹奏楽器が一応そろっていたので、早速それを使用して吹奏と歌唱の練習をした。このようにして出来た「沖永良部・与論分離反対　復帰の歌」は、高校生を通じて、またたく間に沖永良部全島に広がって行った。以後、日の丸を掲げることも、君が代を歌うことも禁じられていた、かわいそうな沖永良部島の老若男女が、白鉢巻きをしめて、桜の花の旗を打ち振りながら、あるだけの声を張りあげて、アメリカまでとどけと歌いつづけた。この悲壮な復帰運動は日一日とその激しさを増して行った。沖永良部島におけるこの復帰運動の状況は、大山の米軍電波基地から逐一米国に報告されていたのである。

○琉球立法院議員藤村前吉氏より入電。
奄美杜よりの電見た。本日議会にて議決し、其の筋へ請願する。藤村
○与論村長より入電。
復帰分離の報に接し、大混乱に陥る。団結して、今後の運動は両島含めて共に死闘せん。与論村長
○名瀬市復帰協議会より入電。
情報に動揺せず、三条撤廃による完全復帰に頑張れ。本部と共に最後まで死闘す。真相照会中。名瀬市復協
○名瀬市議会議長より入電。
徳之島以北の日本復帰の情報は、外務省は関知し居らず。名瀬市議会は条約三条撤廃を決議し、完全日本復帰のために死闘することを誓う。貴地においても初志貫徹のため共に死闘されたし。
○鹿児島在住沖州出身者、武山宮信・沖野盛起・大津栄嶺氏より入電。
北緯二十七度半以南の沖永良部・与論は、祖国復帰の地域より除く意向だとの報道あり。公報ではないが、貴町で議会の議決を以って二島の大島郡分離絶対反対の陳情を電報し、書面にて総理・外相・米大使へ陳情切望せよ。ここ沖州会は大会を三日に開き反対決議をなす。武山・沖野・大津
○鹿児島県知事・鹿児島県議会議長へ電報
奄美大島日本復帰の中、沖永良部・与論分離の報に接し、我等一同骨肉を断たれし思いにて悲憤に泣く。是非、もと通り鹿児島県に復帰せしむるよう、貴下の最大の御尽力を請う。和泊町長

◎昭和二十七年十月一日、電請。
奄美大島日本復帰の報に接し、歓喜その絶頂に達し感激に堪えず。ここに深甚の謝意を表す。然るに情報中、大島・徳之島・喜界の三島の名は見ゆるも、共に大島郡を構成する沖永良部・与論二島の名は見えず。願わくば人情・風俗・政治・経済・歴史を同じくする同一民族を分割することなく、沖永良部も与論も共に、日本復帰の栄誉を与えられるよう、貴下の最大の御尽力賜らんことを、全住民の名に於いて懇願す。奄美大島沖永良部島民一同
東京都国際連合最高司令官クラーク大将あて
東京都日本駐在米国大使館マーフィ大使あて

沖縄民政府長官あて
内閣総理大臣あて
外務大臣あて
沖縄民政府副長官あて
立法院議長あて
（次の両夫人に対しては和泊町連合婦人会名で）
クラーク大将夫人あて
マーフィ大使夫人あて

○十月一日、左記諸氏へ電報にてお願い。
今回の沖永良部・与論二島分離の情報をいち早く伝えると共に、今後の活動方針について、深甚なる指示や心からなる熱烈な激励を賜り、勇気百倍、完全復帰貫徹まで死闘の決意、今後とも強力な運動を懇願する。島民感謝感激の極み。沖永良部島民一同

床次徳二	二階堂進	上林山栄吉
宗前清	金井正夫	西田当元
奥山八郎	伊東隆治	築平二
武山宮信	沖野盛起	大津栄嶺
泉芳郎	名瀬市議会議長	与論村議会議長
町田実文	高元武	坂元原澄

○十月二日、名瀬市の泉芳郎・高元武・坂元原澄の三氏より。
次の電、泉議長あて来た。奄美全体につき好意的考慮する旨、マーフィ大使から岡崎外相に回答あった。これは次官と奥山・築が確かめた。永良部・与論各位へお知らせ乞う。なお最後まで頑張られたし。築平二
○十月二日、与論村長より受信。
陳情委員上京させる。そこ同道されたし。返請う。与論村長
○十月二日　与論村長へ返電
ここ出発の準備整えた。知名とも連絡をとり便次第立つ。沖縄で三者おちあい万事相談しよう。和泊町長

◎十月三日、鹿児島奄美社長武山宮信氏へ電請。
御尽力を謝す、今後絶えざる御奮闘を請う、当地も各関係に電報にて請願し、陳情のため、代表者を本土へ派遣する計画出来た。皆によろしくお伝え請う。和泊町長

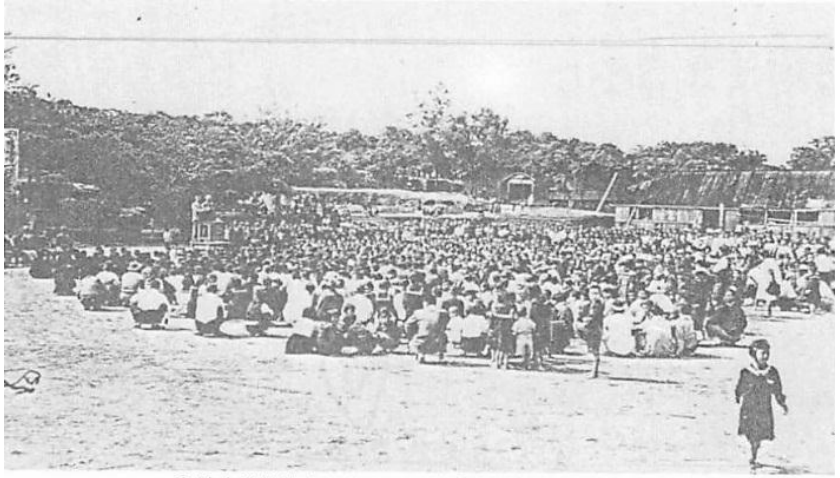

和泊小学校校庭における二島分離絶対反対大会

◎十月四日　第二回沖永良部与論分離復帰絶対反対町民大会（午後二時より）

場所　和泊小学校校庭

秋晴れの日、第二回町民大会を開催し、その後の内外の情勢を報告するとともに、各方面から寄せられた激励電報を披露して、この運動の重大性を確認するとともに、分離絶対反対の決意を固めた。参集した町民五千余、次から次へと登壇して「悲願達成」への決意を披れきした。

奄美の島々は戦争終結まで、米兵に一歩たりとも踏み込まれ占領された事実はない。それなのに敗戦の痛手と責任は我々だけで背負わなければならないのか。五つの島々は近接し、二千年余の昔から一度も分離・分割されたことはなく、島と島との間には交易・人事交流が盛んで、昔にさかのぼれば、これすべて血縁のきずなでつながっている。鹿児島県大島郡民は全部血のつながった親せきであるのに、今にして二島分離とは、両島全住民に対して断罪の宣言を与えたことに等しい。母国を失って南海にさまようこと七年、生きるに食乏しく、求むるに職乏しく、道に迷うた小羊のように、前途に希望を失って路頭にたむろしている若人の姿は、亡国の民を思わしめるものがある。世界中でもっとも正義を尊び人道を重んずる米国、人類愛を第一義とし自由世界で最も輝かしい歴史を持つ米国、その米国がいたずらに占領を続けることは、今までの輝かしい米国の歴史をけがすことであり、決して先進国米国のとるべき道ではない。

我らはあくまでも奄美大島全域の完全復帰を要求し、沖永良部・与論二島分離絶対反対を絶叫し、この悲願達成の日まで米国民に訴え続ける。この決意を本大会で確認し誓いあい、日の丸の旗の下で君が代の歌える日まで頑張り抜こうと絶叫した。大会終了午後七時半。

大会終了後各小学校区ごとに旗行列に移った。老若男女手に手に「桜花の小旗」を持って、復帰の歌（沖永良部高校教諭佐伯植美作詞・柴喜与博作曲）をアメリカの天地までとどけとばかりに、声高らかに歌いながら、会場正門を出て各校区へと向かった。

◎十月五日　東京全国復帰対策協議会副委員長西田当元氏より受信。

永良部・与論も共に復帰出来るよう、外務大臣はじめ関係機関に、会長外役員共々、奄美の実情を開陳し、完全復帰を陳情した。西田当元

○十月五日、次の各氏へ電報発送。

東京全国復帰対策協議会会長
琉球立法院議員　藤村前吉
鹿児島市奄美社長　武山宮信
名瀬市奄美大島日本復帰協議会本部
沖縄タイムス社
南海日々新聞社
奄美タイムス社

昨四日午前十時より「南部二島分離絶対反対」「母国復帰一路邁進」のスローガンを掲げ、全町民総決起大会を開催した。町民各位の熱誠あふれる意見が続出した。町内各小・中・高校生がいっせいに唱えた「私たちは日本国民です。日の丸が日本の国旗です。君が代が日本の国歌です。」の声をかぎりの唱和は会場にとどろき、五千人を越す町民の感激はその最高潮に達した。運動資金拠出のことや今後の運動方針を協議、決死の覚悟で初志貫徹を誓い、我らの運動と決意を中外に表明する力強い宣言をした後、全大会員そろって市中行進に移り、南洲

神社境内で「復帰貫徹万歳」を三唱し、各校区ごとに旗行列を実施した。和泊町長

○東京全国復帰対策協議会副委員長築平二氏あて
○名瀬復帰運動本部　泉芳朗氏あて　電報

本土と呼応し、分離絶対反対陳情のため、本土へ委員を派遣せんとす。本部の意向お知らせ請う。和泊町長

◎昭和二十七年十月六日、鹿児島市在住沖永良部島出身者大会を開催し、左のことを決議した。

鹿児島県大島郡南部二島分離反対に関する決議

最近の新聞報道によれば、マーフィ大使と岡崎外相との会談において、占領下の鹿児島県大島郡を二十七度半も以って南北に切断し、その北部の施政権を返還するか、委任するかを考慮中であると。米国が遅まきながら、この事を考慮することは、世界平和と人類の自由のために至極当然のことである。委任など言わずに速やかに施政権を全面的に返還すべきである。然るに大島郡の南部はこれを返還せず依然として占領を続けると言うことは、全く理解することが出来ない。我が沖永良部が軍事基地なることを理由にするかも知れないが、現に沖永良部島民はこれに対し極力心からの協力をして居り、たとえ今後占領を離れたとしても、この基地施設に対しては協力こそすれ、決して反対はしない。あたかも日本本土において、安保条約に基いて日本国民が、米軍基地に対し協力を惜しまないのと全く同様である。従って沖永良部島を分離占領する必要を認めない。もし同島及び与論島の分離占領を続けるのならば、両島住民は従前どおり琉球政府治下におかれることになるが、このことは我々鹿児島県民の感情からしても実に忍び難いところである。占領七年にわたる米国軍政の結果、わが大島郡住民は前後未ぞ有の生活苦に陥り、将にその生活は崩壊する寸前にある。住民がこのような危機にさらされて居るにもかかわらず、琉球政府は何の対策もなく、両島住民の民心はすでに琉球政府を離れ、祖国復帰こそ唯一無二の生きる道であると絶叫し、帰心矢の如きものがある。それ故、今度二島分離説が伝ると、即刻名瀬市において大島在住の二島出身者が集って決起大会を開き、「絶対反対」を決議し、郡民代表者会及び二島三町村の町村議会も同様に反対意示を明らかにし、それ〴〵要求手続きをとった。

われ〴〵在麗沖永良部出身者一同も郷土と同調して大会を開き、「大島郡南部二島分離絶対反対」を主張し決議する。もし米国がこの二島住民三万六千余の固い意志を無視するならば、それは明らかに世界平和を乱す基となり、人類の自由を妨げるものであると確信し、われ〴〵は断固としてこれを排撃する。以上の理由に基づき、ここに大会一致を以って左記決議をし、その実現に向って、あらゆる支障を排除し、あくまでも突進することを固く誓い、ここに強く声明する。

決　議

一、平和条約第三条放棄要求
一、鹿児島県大島郡全域復帰
一、即時交通交易為替制限撤廃

右決議する

昭和二十七年十月六日
大島郡沖永良部島出身者大会

○　鹿児島県大島郡南部二島復帰に関する請願。

マーフィ駐日大使は、米国占領下にある我が鹿児島県大島郡諸島を、北緯二十七度半を以って南北に二分しその北部諸島の施政権を日本に返還するか委任するかを考慮中であると表明したと報道されています。

それは当然の措置でありますが、その南部二島を依然として米軍政下におく意向であることは、別紙決議の理由により断じて承服致し難いのであります。

よって日本政府は、現地住民とわれ〴〵出身者の意志とこれに同調する国民感情とに応えて、速かに大島郡諸島全域の施政権回復に向って極力善処されますよう、切に要望いたします。

右請願いたします。

昭和二十七年十月六日
鹿児島市在住
鹿児島県大島郡沖永良部島出身者大会
委員長　武山宮信
沖野盛起
沖　元達
沖　利雄
甲斐董翠
川南大安
森　森住

逆瀬川助熊
大津栄嶺
武山宮定

○鹿児島奄美社社長武山宮信氏より来電。
見た。御決意の程を知り、御同慶に堪えず。特派員是非要るも、立つ時期此処へも知らせたし。武山

○与論村役場より来電。
見た。書類携行すぐ立て、其処上覇あるまで、村長待機させる。与論村

○十月六日、和泊町議会召集。
奄美大島南部二島分離絶対反対を、町議会において議決した。

○十月六日、日本本土派遣陳情委員東町長の壮行祈願祭を、南洲神社において執行した。祈願祭後、病を押して上京することになった町長は、悲壮な決意で全町民の前に立ち、次のように絶叫した。
「沖永良部島民の純粋一途な民族的悲願を訴えて、日本政府を動かし、日本の全国民を動かし、もって米国政

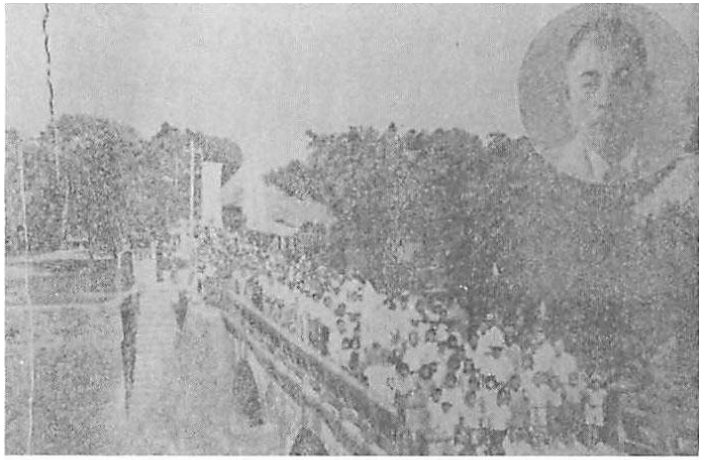

断食祈願祭を終えて桟橋に向かう町民の列
東町長はそのまま沖縄へ向け出発した。

府と米国民に正しい認識と反省を与えたい。
これから万難を排して東京に上り、全島民の悲願を訴え、石にかじりついてでも『二島分離絶対反対・奄美群島全諸島復帰』を勝ち取って来ます。この最も大事な時に、天は私にこの重大使命を托した。私は全町民の代表として、精根の限りを尽して努力し、身命をとしてでも、この民族的大悲願を達成して帰ります。」
東町長見送りのため、全町民は整然と市中行進をして和泊旧桟橋へと向かった。
和泊町の運命を一身に担った東町長は、病軀（びょうく）を押し、悲壮な覚悟で、わずか二十二トンの老朽船新生丸（この船は二ヵ月後知名港沖で沈没、八十余名の人命を失った）に乗って壮途に上ることになった。町長を激励し悲願成就をお願いするため当時君が代を歌うことも日の丸の旗を振ることも禁じられていた和泊町民は、それぞれ桜花を彩った小旗を振りながら和泊旧桟橋を埋めつくした。肥後業昭沖永良部高校長の発声で、全町民が「悲願達成」を祈って、そののども張り裂けよとばかりに叫んだ万歳の声は、次から次へと和泊湾頭にこだまし余韻を残しながら波間に消えて行った。

東町長は紅地色の小布に千人針を縫いとったたすきをかけ、悲壮な決意で出発したので、さながら往時の出征兵士を思わせるものがあった。「石にかじりついてでも必ずこの悲願を達成する。」と言う必死の決意を、涙をいっぱいためた目と目で誓いながら、東町長は両手を高く挙げて出発した。全町民は「町長さんお願いします」と合掌しながら、新生丸が水平線に消えるまで見送った。

◎十月七日、町常置委員会を開き左の事項を決議した。

決議事項

(一)祈願黙祷
各人各職場で「悲願達成」を祈って一分間の黙祷をささげよう。（次の三回）
東町長が渡航許可を得て沖縄を出発する日
東町長が鹿児島着の日
東町長が東京着の日

(二)「断食祈願の日」の設定
一食（昼食）を抜くこと
右の決定事項は復協本部および各新聞社へ連絡した。

◎十月八日、与論村長より来電。
渡航許可十日かかる。早く立たれたし。知名岡本氏にも連絡請う。竜野

◎昭和二十七年十月九日、本日島内の全車両を動員し、それに両町の全官公署・学校ならびに商工会の運動員が分乗して、「二島分離絶対反対」の行進をした。

○陳情委員（両町長）の上京を、郷土出身在京有志に通報する。
「復帰運動につき、貴下の御奮闘に対して深謝す。分離絶対反対陳情のため両町長上京す。よろしく。沖永良部島民」
松尾実友　沖久中信　沖利秀
宗前清　沖賢翠　東里秀
森文明　安田肇　沖貞利
前田茂　林雅代あて

◎昭和二十七年十月十日、大島郡行政権回復運動東京本部へ電報。
「奄美大島日本復帰に対する多年の御奮闘と、関東に於いての鹿児島県大会の開催に深甚の敬意と謝意を表す。今回南部二島分離の報に接し、政治・経済・文化を共有する民族分割の不合理に島民は悲憤こう慨す。願わくは県民各位の御協力を賜り鹿児島県大島郡としての地位獲得に一層の御尽力を賜るよう、島民の名においてお願いする。沖永良部島民」

◎昭和二十七年十月十一日、大阪市議会議員・福川政則氏より来電。
全面復帰に全力をつくされたし。福川

○昭和二十七年十月十一日、沖永良部高等学校において、小学校五年以上の全島児童・生徒大会開催。

◎昭和二十七年十月十二日、石井南方連絡事務局長飛行機にて沖縄到着、奄美各島の現況を視察した。

◎昭和二十七年十月十三日、沖永良部出身名瀬市在住者一同は、復帰期成会を奄美大島文化会館にて結成、町より激励感謝の電報をおくる。

◎昭和二十七年十月十四日、神戸・尼崎両市沖州会より来電。
永良部・与論の危機を知り、神戸・尼崎両沖州会は決起大会を開催する。神戸　徳田格一、尼崎　沖貞長

○名瀬本部よりの来電
運動は新段階に入った。十五日午後四時より郡民大会を開き、引き続き夜を徹して断食を行う。貴地にても大会、断食されよ。名瀬本部

○神戸沖州会よりの連絡
本日神戸沖州会（会長徳田格一）では緊急幹部会を開き、奄美全諸島復帰促進運動を積極的に展開推進する必要を痛感し、十月十九日奄美諸島復帰促進総決起大会開催を決議した。
大会委員長　平　本則（神戸市議会議員）
副委員長　徳田格一（神戸沖州会長・知名町出身）
〃　東　保勝（神戸・瀬利覚会会長）
〃　谷山竜男（与論村出身）
〃　吉田美英（奄美連合大阪本部委員長）
〃　沖　貞長（尼崎沖州会会長・和泊町）
〃　福川政則（大阪市議会議員・知名町）
書記長　瀬川武文（神戸沖州会・和泊町）
副書記長　木脇祐勝（神戸沖州会・知名町）
〃　中屋竜蔵（神戸沖州会・和泊町）
〃　大屋盛秀（神戸沖州会・知名町）
〃　朝戸睦雄（神戸沖州会・和泊町）
〃　京田　稔（神戸沖州会・知名町）
以上を専任し、陣容を整える。

◎昭和二十七年十月十七日、郡民大会に出席し、名瀬滞在中の肥後業昭・神川盛蔵氏より来電。
全国県議長会において、岡崎外相は「小笠原と同緯度の島は、小笠原と共に帰らぬではないか」と発言したとの知らせあり。貴地における善処方たのむ。肥後・神川

○鹿児島市大島郡人会より来電
最高裁判所判事谷村唯一郎氏は、鹿児島在住大島郡人会において、復帰悲観なしとの発言あり。郡人会

◎昭和二十七年十月十八日、名瀬滞在中の肥後業昭氏よりの電報。

名瀬市風景旅館宿泊中の南方連絡事務局長石井光則氏あて、各団体より穏健切実なる復帰嘆願の電たのむ。青々寮肥後

○石井事務局長あて左記団体より電報にて嘆願した。

和泊町
和泊町議会
和泊町連合青年団
和泊町連合婦人会

○鹿児島市奄美社社長武山宮信氏より受信。

十五日の断食大会に感謝す。田中県議会議長は次のように語った。全国県議長会決議に依り、奄美復帰を岡崎外相に請願したが、外相は二十七度半南の奄美群島と小笠原は復帰困難と語った。これに屈せず運動す。知名にも知らせ請う。両町長いつ立たれるや、す返。武山

○右の電報に対する返電。

三町長とも、渡航許可証の下付を待ち沖縄滞在中。

○マーフィ米国大使への電請。

奄美群島全郡復帰について伝わる情報に依れば、日本の岡崎外相の全国各県議会議長会席上に於ける発言として、小笠原島と同緯度の島は小笠原と共に帰れぬではないか、と。若し此の発言が事実なりとせば、沖永良部島民及び与論島民の民族感情を無視し、大和民族の誇りをついばむ不法の措置たることは申すまでもなく、我等の断じて承服し得ざる悲惨事なり。又最も正義と人道を重んずる貴国のとらざるところなり。願わくば我等の衷情を御びん察下され、我等に祖国復帰の栄誉を与えられんことを切望し、閣下の格別の御尽力を賜わりますよう、沖永良部島三万島民伏して懇願します。

沖永良部島島民一同

○吉田総理大臣・岡崎外務大臣への電請。

沖縄島に近い沖永良部・与論二島の民衆は、戦事中日本国民として最大の犠牲にあえぎ、終戦後の七年間は行政分離の逆境にさらされ、あらゆる苦難と闘いつつ、ひたすら鹿児島県大島郡としての祖国復帰実現を悲願して今日に至る。然るに全国県会議長会席上に於ける外相閣下の御発言は、奄美民族の分割を意味し、大和民族の一部としての奄美群島民の悲願を察知せず、政府当局として何等同情救援の念を持たざるは明らかにして、我等同一民族としての憤慨その極に達す。対外的交渉は両閣下の理解ある熱意と真心によってのみ解決すると思います。民主主義を標ぼうし民族自決を唱えるアメリカ当局を動かし得るものは、両閣下をおいて他にはございません。ここに於いて我等の悲境を打開する方途を講ずるは、政府当局の最大の責任なるが故に、両閣下は大和民族の一員として我等同一民族の血の叫びを諒とし、最大の努力を払われるよう切望し懇願する。

沖永良部島島民一同

◎昭和二十七年十月十九日、神戸復帰促進協議会より連絡。

神戸市葺合区筒井八幡神社境内において第一回総決起大会開催。参会人員約一千名、奄美群島完全復帰を内外に訴える。奄美連合大阪本部委員長吉田美英は十二日に上京し東京本部と協議、十五日帰阪、十九日の八幡神社における大会に出席して現況を報告したが、終了後直らに関西における情況報告のため上京した。

○和泊町対策委員会では、委員全員数台の車に分乗して町内全部落を巡回し、その後の内外における運動状況を報告した。

○マーフィ大使へ、町内各小学校児童からのお願い。

私たちは日本に帰るために断食をしてお祈りして居ます。どうぞ大使様のお力で、奄美の子どもたら、みんないっしょに日本に帰して下さい。アメリカの子供のように私たちも可愛がって下さい。おがみます大使様。私たちを日本に帰してください。沖永良部島の子ども会

◎昭和二十七年十月二十日、石井南方連絡事務局長へ和泊町連合婦人会から電請。

君が代を歌い日の丸を仰げる日が、何時かは必ず訪れることを信じて、日本から分離され次から次へと押し寄せる苦難に堪えつつ、「日本の宝」として育てて来た奄美の子等に「君が代」を歌わせてください。私ども、子供を持つ母たちのこの悲壮な思いに同情を賜わり、永良部も与論も、共々復帰出来るようにしてください。和泊町連合婦人会

○マーフィ駐日大使宛電請。
終戦以来七年、貴国政府の吾等島民に垂れた御援助に満こうの感謝を捧げるものであるが、母国より切り離された三万島民の祖国復帰の願望は民族の本能であり鉄石の決意である。それ故に過去七年間貴国政府や日本政府に対して泣訴嘆願を続けて来たのである。しかるに、我等の血涙の悲願未だ天地神明に通ぜず、今尚貴国の占領下におかれている。最近貴国のマーフィ大使と岡崎外相との会談において、「奄美諸島施政権の日本返還」と言う朗報が伝えられ、我等を欣喜せしめたのであるが、その中に北緯二十七度線半以南は除外される旨の報道あり。島民の驚きと悲嘆はその極に達している。特に日本復帰のみを唯一無二の生きる道として望みをかけていた青少年学徒の失望落胆は目もあてられず、学業継続の気力すらも失って居る現状である。我等のこの血涙の悲願の成るも成らぬも、一に貴国政府の御裁量にかかって居り、特に貴官の判断に大きな比重がかけられて居るものと思料する。願わくは、我等の心底の熱願をお汲み取り下され、奄美諸島分割等の悲惨事を招くことなく、全諸島完全復帰の栄誉を与えられんことを、沖永良部島全数職員の名において懇願す。沖永良部島・和泊町・知名町教職員組合
○マーフィ駐日大使あて電請
三十度で断たれ、二十九度で再び離され今回二十七度半で又断たれるとの情報を聞き、民族分離の悲劇と運命の数奇に泣く。終戦来七年、忍苦に堪え忍んで来た民族としての生き甲斐を失う。祖国なき哀れな者達を見捨てることなく、我等若人に祖国復帰の悲願が達成する日を与えて下さるようお願いする。和泊町連合青年団

◎昭和二十七年十月二十一日、沖戸沖州会会長徳田格一氏より受信。
陳情団立つたか、返請う。神戸・徳田

○名瀬市復協本部より来電。
二十三日重成知事をむかえ、日本復帰郡民大会開く。電請う。復協本部

○本日左記へ復帰運動要請電報を打電す。
自由党　　改進党

社会党右派　　社会党左派
◎昭和二十七年十月二十二日、神戸沖州会長あて返電
三陳情委員ともに渡航申請中。許可下り次第たつ予定。沖縄待機中。和泊町

◎昭和二十七年十月二十三日、東京奄美連合復帰協議会・副会長より受信。
二十二日外務省亜細亜局第五課から陳情の主旨了承した。与論・沖永良部両島を分離することは考えられないし、今後も分離して公表することはあり得ない。安心せよとの公報が発せられるはず。島民に不安を与えず、それぞれの業務に精励されるよう手配たのむ。奄美連合復帰協議会副会長築
○東京沖州会会長より受信。
分離復帰は考えられないとの公電が行くはず。なお全面的復帰運動は強力に継続され度し。東京沖州会会長
○東京滞在中の竜野通雄与論村長より受信。
二十七度半の報道は根拠なし。全群島復帰も確定にあらず。組閣待ち。関係方面へ運動する。竜野

○本日、鹿児島県知事重成格氏を迎えて、郡民大会開催沖永良部より、和泊町代表肥後業昭氏、知名町代表神川盛蔵氏、重成知事は分離占領中における、公式の大島郡視察は今回が最初である。

◎昭和二十七年十月二十五日、神戸市議会議員平元則氏より受信。
分離中の現時点では、あらゆる面で不便、不自由な現地での活動は、非常に困難を伴うものと想像するが、精根を傾け最大限の運動を希望する。ここ分離なしの復帰運動をする。平

○本日東・岡本両町長、鹿児島到着、県庁訪問、知事および県議会議長と面接、今後の運動につき意見を交換した。

◎昭和二十七年十月二十六日、鹿児島滞在中の東・岡本両町長よりの連絡。
二十五日県議会議長と面接、小笠原との緯度の件岡崎外相との談話につき問いただしたる処、十月八日小田原

市城の内高校における全国県議長会の席上にて明言されたと確言した。我等その言質のもとに東京にて猛運動展開せんとす。吉田内閣の秘密外交に迷うことなく、まま〳〵猛運動を展開されたし。東・岡本

○本日関西では、鳴尾武庫川公園において、尼崎沖州会主催第二回奄美大島完全復帰永良部・与論二島分離絶対反対大会を開催した。本町よりは感謝激励の電報を届けた。なお当日の大会に東京からは、全国運合復帰促進協議会本部副会長川上嘉氏が参加したとの知らせがあった。

◎昭和二十七年十月二十九日、上京途中の東・岡本両町長、神戸市に立ち寄る。

関西地方在住の大島郡出身者数千名が三の宮駅に参集して両町長を出迎えた。当時の神戸三の宮駅長が、「戦後最大の人出だ」と言って驚いたほどの奄美出身者の集まりであった。同日午後二時半より神戸沖州会館において、両町長は郷土沖永良部における、復帰運動の状況を詳細に報告した。引き続き今後の対策を協議し、さらに今後の全面復帰・二島分離絶対反対運動を協力して強力に推進することを誓いあった。

三宮駅頭の東・岡本町長（27.10.29）

（竜野町長は白竜丸で横浜に直航した。）

◎昭和二十七年十月三十日、東・岡本の両町長は、本日神戸を出発東京に向かった。その日神戸から平元則・徳田格一・瀬川武文、大阪から吉田美英・福川政則の諸氏が陳情のため同行した。極東方面視察のため来日予定のアリソン米国務次官補の来日が実現するまで、東京にとどまって、復帰促進を懇願する予定である。

○昭和二十七年十月三十日、鹿児島より手紙。

拝啓、深秋の砌（みぎり）、益々御清祥の御事と慶賀申し上げます。陳（のぶれば）者、郷土の祖国復帰運動に関してはかねて甚大なる御尽力を成（な）し下され、誠に御同慶に存じ、併せて深謝申し上げます。

而して本会においては此の運動を拡大いたし度く、今回県・県議会・県下町村長会・同議会議長会等十団体代表に請い第二回県民大会開催、発起人の承諾を得、左記により大会を開催して、別紙請願及び運動本部設立趣意書を決議いたします。同時に県議会議長を運動本部長に事務所を県議会事務局内にお願いすることまで内定して居ます。右何卒御了承の上御支援なし下され度く御挨拶申し上げます。

昭和二十七年十月二十三日

鹿児島市築町八番地奄美厚生会館内

鹿児島市大島郡人会長　福島又二

○鹿児島県知事より来電

岡崎外相にあって、現地の状況を詳しく報告した。外相も善処方を約す。皆によろしく。知事。

◎昭和二十七年十月三十一日

東・岡本の両町長並びに阪神より同行の五氏は、本日午前八時東京着、宗前清氏経営の東京閣に旅装を解く。

沖永良部・与論二島分離絶対反対陳情のため上神した東和泊町長・岡本知名町長を囲んで決意を固める阪神の沖州会員

○同日午前九時より両町長は、宗前清・沖貞利・安田肇・東里秀・今井直忠の諸氏を招いて、現地沖永良部の情況を報告するとともに、今後の復帰運動の基本的態度ならびに運動方針を協議決定した。

基本的態度

一、岡崎・マーフィ会談により「奄美大島の復帰については特別な考慮をする」とのこと、その現段階においては「講和条約第三条撤廃」は提言せず、旧鹿児島県大島郡全体の即時完全復帰を要望・陳情・請願すること。

（注）条約第三条撤廃を提言しない理由

(一)日米両国首脳の間で「奄美大島復帰については特別の考慮をする」と言う現時点において「条約第三条撤廃」を云々することは、比較的復帰困難と思われて居る沖縄と同一視される恐れがある。

(二)「条約第三条の撤廃」は、条約加盟国全体の同意を要するので、国連等の国際的諸機関や諸国に対して発言権を持たない日本及び奄美大島の立場上、不可能に近いと思われること。

(三)現在本土各政党の内「条約第三条撤廃」を叫んでいるのは社会党左派と米国が最も嫌って居る共産党である。純民族運動である我々の祖国復帰運動が「共産党に同調した運動」の如く誤解されるおそれがある。

(四)奄美運合全国復帰対策委員会としても、今後の運動方針として「条約第三条撤廃を掲げないこと」を決定して居ること。

二、沖永良部・与論二島の分離絶対反対、鹿児島県大島郡全諸島の即時完全復帰を要望するのが、最良策であること。

運動方針

奄美連合全国復帰対策委員会委員長を中心に、全委員が協力して、左の各方面に対し、陳情請願運動をする。

(一)開会中の衆・参両院並びに各政党に陳情するとともに、可能な限り、議員各個にも実情を訴え陳情する。

(二)日本政府（外務省・総理府等）に陳情する。

(三)米国大使並びにアリソン氏に陳情する。

(四)各新聞社・各ラジオ放送局等の報道機関に訴えて世論を喚起し、全国民による一大国民運動として盛り上げるよう努力する。

(五)状況によっては、時期を選んで、同志を募って集団断食を決行する。

○同日、総理府に石井南方連絡事務局長を訪問した。

石井局長「二十七度半分離説は新聞の誤報である。外務省としても誤報の旨公電を発している。」

岡本町長「九月二十七日の毎日新聞記事は誤報だと言われるが、去る十月八日、小田原市城の内高等学校における全国都道府県議長会の席上、岡崎外務大臣が、小笠原と同緯度の二十七度半以南は返還困難だろうと言われたことを、鹿児島県議会議長は、はっきり聞いたといっているが、その点について石井局長の御見解を承りたい。」

石井局長「それは初耳だ。何も聞いて居ない。」

吉田第二課長「この問題は、あくまでも沖縄を含めての復帰運動にした方が良い。奄美大島だけすると、それなら沖縄はいらないのかと思われるので、政府としては、沖縄・奄美大島全面復帰の運動をしてほしいとの見解である。」

東町長「私共も、日本領土であった沖縄も含めてと言う大前提のもとに復帰運動をしている。」

石井局長「現地視察の状況からしても、一日も早く日本に復帰させるべきだと思うが、相手があることだし、向こう様の憲志によって左右されることが大きいので、あまり米国を刺激するようなことは言わない方が良い。」

東町長「私どものこの復帰運動は、思想的なものとは何の関係もなく、ただただ日本政府に行政権を返して下さいと言う民族の血の叫びである。御高配・御尽力よろしくお願い申し上げます。」

以上を要請して退出した。

○全国都道府県議長会事務局において調査したところ、十月八日岡崎外相は祝辞をのべてから直ちに退出、二十七度半分離の記事は見当たらなかった。電話で、上京中の田中鹿児島県議会議長の来駕を求め、岡崎外相の二十七度半分離説を確かめたところ、「それは公式の席上ではなく、個人的な話であったから、その話は絶対に伏せておいてくれ。」とのことであった。

◎昭和二十七年十一月一日午前十時、外務省政務次官室に、奥山八郎委員長、池田・床次・迫水・中馬・赤路の各代議士、西田当元副委員長・東和泊町長・岡本知名町長・竜野与論村長・手島名瀬市議会議長・築平二・金井正夫・宗前清・東里秀・川上嘉の諸氏、それに関西代表の徳田格一・平本則・福川政則・吉田美英・瀬川武文の五氏を加えて、計二十一名参集の上、岡崎外務大臣に面会し次のように申し上げた。「奄美大島の復帰問題については格別な御尽力をいただき感謝に堪えない。そのお陰をもってマーフィ大使が『奄美大島の日本復帰問題については好意的に考慮する』と言明された。このことは全く閣下の御尽力の賜であり、二十余万全郡民のひとしく感謝にたえない処であります」と謝辞を述べ、あわせて現地の事情を説明した。

それに対し岡崎外務大臣は次のように述べた。

「二十七度半で切り離して交渉する意向はない。大島郡全体を一括して帰してもらうよう交渉するつもりだ。まず交通・貿易・恩給などの簡素化について交渉中である。一つ一つ実質的に復帰させ、いつの間にか、これはもう鹿児島県と同じではないかと言う既成事実を作ってから、米国に『もう帰しても良いではないか』と交渉するつもりでいるから、あまり急がないようにしてくれ。自分としては大島は必ず帰れると思っている。小笠原島民が小笠原島に帰る問題についても、十中の八、九まで話か進んで居たのに、新聞報道が早まったために一とん挫を来している現状だからあまり騒がないようにしてほしい。」

○名瀬滞在中の肥後業昭氏よりの連絡

十一月四日鹿児島では県民大会、名瀬では郡民大会を開き、それ〴〵復帰運動をする由、各種団体から両方へ激励電報発送されたし。肥後

◎昭和二十七年十一月四日、琉球立法院議員藤村前吉氏より左記議決請願書を提出した旨連絡あり。

琉球の即時完全母国復帰請願

首題に関し、本年四月二十九日、本院決議によって請願しておきましたが、日米両国は本院の願望に応え、奄美大島は日米両国の協定によって近く復帰するとの日本外務省の発表に接し、喜びに堪えないのであります。この方針を即時具体化せられ、沖永良部・与論など分離することなく、旧鹿児島県を一体として母国に復帰させ、なおこの措置に基き旧沖縄県も復帰を実現せられると共に、更に進んで国際情勢の現実に即応して、対日平和条約第三条の権利を放棄し、又は第三条の放棄による琉球の即時完全母国復帰の実現を熱望する次第であります。

右琉球立法院の決議の採決実施を請願致します。

請願書提出先

米国大統領
琉球列島米国民政長官　マーク・W・クラーク大将
同　ロバート・S・ビートラ少将
米国下院議長　サム・レイバー
米国上院議長　アンバアン・W・バークレイ
駐日米国大使　ロバート・リー・マーフィー
日本内閣総理大臣
日本外務大臣
日本衆議院議長
日本参議院議長
対日平和条約調印国

○右議決請願書に関する「琉球新報」の記事。

即時日本復帰請願十分間でスピード一致

立法院の「日本復帰に関する特別委員会」は十五日正午開かれ、十四日起草委は会により作成された案に、一部字句の修正を加えただけで全員一致で委員会案が成立した。本請願決議案は十七日の本会議で審議の予定。

○名瀬の復帰協議会本部よりの電報

東京派遣陳情団より次のとおり来電あり知らせる。

「一日岡崎外相・奥村次官其の他と会見した。二十七度半説根拠なし。行政権其の他の返還、時間の問題なり。達成に努力する。本部」

◎昭和二十七年十一月四日、元陸軍少将高田利貞氏との面接

第二議院会館に於いて、終戦当時奄美大島方面の軍司令官であった高田利貞元陸軍少将に会見し得たことは幸であった。高田氏は降伏当時アメリカ側か、奄美大島も琉球の一部として降伏文書に調印させようとしたのに対し、「歴史的・民族的に奄美大島は琉球の一部ではない」

旨を強く主張し、遂にアメリカ側の意見を撤回させ、西部軍司令官として琉球・奄美別個に降伏文書に調印し武器を引き渡した。又戦争中、奄美大島の各島には米兵を一人も上陸させて居ない。奄美大島と沖縄は自(おのず)から事情が違うので、独自の立場で復帰運動を進めた方がよいと語った。

○本日アリソン米国務次官補、東京着。

○第二回奄美大島復帰貫徹県民大会開催。
日時　昭和二十七年十一月四日(火)午後二時
場所　鹿児島県自治会館（山下町県庁前）
鹿児島県大島郡行政権回復に関する請願

わが大島郡は米軍の占領下にあること既に七年余、その結果、今や民力著しく疲弊して、大衆の生活は正に破たんに頻しています。その救済の道は外にはありません。只ひとつ、それは一日も早く大島郡を本県治下に帰し、日本政府の保護に頼ることだけであります。現地郡民も同様に祖国復帰こそ唯一無二の生きる道であると確信・強調して、帰心矢の如く誠に同情に堪えないものがあります。因って速やかに同郡民を救済し、又一面、県土を回復し独立国日本の面目を保つ上からも、この大島郡復帰問題の解決は実に緊急且つ重大な問題だと思います。

希(こいねがわ)くは、米国政府は現地住民と県民の意志と、これに同情する国民感情に応えて、早急に大島郡諸島全域の行政権回復に向って極力善処されますよう切に要望いたします。

別紙　鹿児島県民大会決議文を添え此の段請願いたします。

昭和二十七年十一月四日
鹿児島市山下町六十八番地
鹿児島県議会事務局内
奄美大島日本復帰協議会
大会議長　田中茂穂

○日本政府並びに米国政府に対する嘆願書

嘆　願　書

元鹿児島県大島郡（奄美大島）の二十二万を数える全住民にとって、祖国日本への完全復帰は、昭和二十一年（一九四六）二月二日の分離以来の切実なる願望でありました。このことは去る五月、現地住民十四歳以上、十三万九千三百四十八名（九九・八％）と言う圧倒的数字をもって作り上げられた血涙の請願署名録を関係方面に伝達して考慮を求めた事実によっても明白に立証されていることであり、又同じく七月、彼の米・英共同草案が発表されて以来、全島挙げて信托統治条約案に絶対反対の意志を表明して、島内各所に枚挙にいとまない程の人民集会を開き、数次にわたる集団断食祈願を行い、あるいは陳情員を日本本土に送るなど、文字通り血の叫びを続け、民族本然の心情を世界の良識に訴えて、今日に及んだ経緯(いきさつ)を見ても明らかな処でありましょう。しかるに過去六年にわたる私たちのこの民族的要望は、今回の対日講和条約の成立によって無残にも封殺され、全住民の意志に反する冷厳な条約第三条の規定を見たのであります。これによって現出された失望落胆は言うまでもなく、日本本土では日章旗を掲げてこの条約を祝ったのに反し、同じ日本国民でありながら奄美大島においては失意の弔旗が掲げられると言う極めて皮肉な民族的悲劇を展開したのであります。

しかし「和解と信頼に立脚した寛大なる講和」の名において、第三条の規制がなされただけに、私たち住民にとっては、大きな不満と疑惑の念を禁じ得ないものがあり、誠に耐えがたいらく印としてこれを受け取るほかなく、且つそれが耐え難いものであればある程、内には日本人としての熾烈な民族的意識が燃焼し、外には解放と完全復帰の要求を根強く表明し続けなければならない実情にあるのであります。けだし言語・信仰・風俗・慣習・生活様式等を同じくし、且つ民族的にも歴史的にも絶対に切り離すことの出来ない一心同体の同一民族である奄美大島住民として、これは極めて当然の感情と言わなければなりません。

それ故に私たち住民といたしましては、たとえ如何なる事態に立たされようとも、元鹿児島県大島部が本来の日本領土として完全に復帰安定するまでは、不動の決意のもとに此の純真一途な民族運動をあくまでも続行する外ないのであります。また奄美大島の信托統治は、国際連合憲章・カイロ宣言・ポツダム宣言其の他の国際条約に照して見たとき、理論的にも実際的にも、其の基本目的と基本原則に反する点が多く、したがって領土不可変と政治不可侵の根本原則によって世界の安全と幸福を保

障すべき国際正義は、当然「住民の自由意志に合致せざる領土変更はしない」と言う確信を、私たちは深く堅持して居るものであります。されば私たち二十二万の住民は本土在住十八万の同胞と共に、血涙の悲願、日本復帰の即時実現を、日米両国政府に対し重ねて切望するものであります。しかしてこの完全復帰を見るまで占領政策を緩和し、暫定措置として左記事項を日米両国政府間において即急に決めていただくよう、特に要望するものであります。

これ等の要望事項はすべて全住民の基本的生存権に関する問題であり、これが実現なくしては、住民の経済生活は破たんを招く緊急な問題ばかりですので、此の取り決めは即刻実現していただきたい。この嘆願は、日本人でありながら戦争の大罪を過酷にも一身に背負わされ呻吟し続けて来た無この民、元鹿児島県奄美大島全住民の最後の願いであることをここに強く申し添えて、貴政府の格別なる御高配と御尽力を懇願申し上げる次第であります。

要望事項

一、基本権に関する事項

(一)領土の主権及び住民の国籍を日本におくこと。
　1、住民を日本国民と呼び、日本国民として待遇すること。
　2、日本国旗の掲揚と国歌の歌唱を認めること。
　3、年号の使用を、日本国内と同様にすること。
　4、奄美大島を鹿児島県大島郡として、日本地図、其の他各種出版物によって明示すること。
(二)米国の軍事目的に反しない限り行政・立法及び司法の諸権能を日本政府に返還すること。
(三)日本・奄美大島間における旅行・居住の自由を認めること。

二、行政措置に関する事項

(一)行政・司法・教育、その他必要なる部面にわたる人事の交流をはかること。
(二)官公吏の身分保証について
　1、日本本土への復職を保証すること。
　2、恩給法を適用すること。
　3、資格免許の認定を国内同様にすること。
　4、分離後の官公吏の勤続年数を国内同様に取り扱うこと。

(三)日本奄美間の司法事務の共助法を取り急ぎ制定実施のこと。
(四)日本・奄美間に於ける「不法入国取り締まりに関する法令」は即時これを撤廃すると共に、現に検挙又は処刑されている者を釈放し、且つ前科の抹消をすること。

三、経済・財政・金融・産業・交易に関する事項

(一)日本との交通及び商取引を国内同様にすること。
(二)奄美大島住民（公・私）の在日資産及び権益の凍結を早急に解くこと。
(三)日本・奄美大島間の為替送金を分離前同様に即時復活のこと。
(四)日本と共通の貨弊制度を実施すること。
(五)黒糖・大島紬・水産・其の他基本産業に対する保護政策を実施のこと。
(六)産業・通信・金融・教育・衛生・災害等に対する補助並びに各町村への財政援助を分離前同様に実施すること。
(七)戦災地復興補助費を交付すること。
(八)民間航空路を奄美大島まで延長すること。

四、教育・文化・社会厚生に関する事項

(一)教育行政は鹿児島県に移管して、進学及び転学の自由を認めること。
(二)通信業務の一切を日本政府に移管すること。
(三)戦争による不具・廃疾者並びに遺家族に対し、国内同様に保護すること。
(四)移民其の他の政策による入国問題の解決を考慮すること。
(五)国立療養所並びに保健所を国内同様に設置すること。
(六)ハブ血清薬の交付を分離前同様にすること。

○県民大会に対する泉議長のメッセージ　（前文略）

顧みますれば昭和二十二年二月二日、連合軍司令長官の命により、歴史的に文化的に民俗的に厳然とした日本民族である鹿児島県大島郡民が運命の人為的緯度線により、民族の独立と自由を失い、辛酸を共にした鹿児島県の膝下を離れてここに七年、その間島内基本産業の破壊と、貿易為替送金・渡航の不自由により、島民の生活は経済的に文化的に道義的に転落の一途をたどり、もはや、

祖国なき民族の生きる道は日本復帰なくしてはあり得ない袋小路に追いつめられて居るのであります。

私たち二十余万郡民の自由と幸福をかち取るために、集団断食署名大会・陳情その他、あらゆる手段をもって、世界の人々に日本復帰の叫びと悲願達成のためには如何なる困難にも屈しないことを訴え、関係当局に要請し続けて参りました。然しながら、私たちが一縷の望を托した対日講和条約は、その三条において、無情にも二十余万郡民の悲願をじゅうりんして、私たちに屈辱の苦杯を強要しました。

対日条約は祖国日本には輝かしい将来を約束したかも知れませんが、私たちにとっては悲憤やる方ない恨みの条約となりました。条約発効の四月二十八日悲涙の中に心の日の丸を掲げて祖国の独立を祝った二十余万郡民は、ます〳〵日本復帰の運動を押し進め、ゆるぎない団結を固く誓い、完全日本復帰のために「条約三条撤廃」を大会に次ぐ大会で決議し、ここに全住民の署名を終えました。奄美大島の分離措置を法的に確認した条約三条撤廃なくして、奄美大島の完全日本復帰はあり得ないものと思います。

敬愛する同胞皆様による「条約三条を撤廃し、奄美大島完全復帰の栄光をむかえる為の県民大会」に深く感謝するとともにその盛会を祈り、ます〳〵奄美大島二十余万郡民の血の叫びを御支援下さいますようお願いします。なお又あらゆる国際的取り決めと民族団結の精神に則り、日本復帰の運動が正義と真理の闘いであることの確信のもとに、二十余万郡民は鉄の団結をもって、目的完遂の日まで死闘することを誓います。

○第二回復帰大島郡民大会ならびに鹿児島県民大会開催に対して、それぞれ感謝の電報を送った。

◎昭和二十七年十一月五日、東京滞在中の東・岡本町長より連絡

「二十七度半説根拠なし、実質復帰に努力する。」

旨政府の回答はありしも、これは日本国の方針で米国の意向にはあらず、故に安心出来ぬ。我等は各政党要員と面会し、今後の国会に提案させ、政府の意向を確かめさせるよう交渉中。なお米大使館要員とも面会するよう手配中、アリソン大使四日着いた。米大使館気付でアリソンへも全面復帰の要請電されたし。東・岡本

◎昭和二十七年十一月六日、米国アリソン国務次官補へ電請。

我ら二十二万奄美民衆はいわゆる二・二宣言により日本本土より切り離され、現に米国の占領下におかれている。それは日本の風土・国民を両断し、日本の独立を傷つけ、国民の感情を無視し吾等現地住民の意志をじゅうりんする措置として、明らかに平和条約の本旨たる和解と信頼の精神にもとり、且つ米国がしば〳〵世界に向って声明している領土不可侵・民意自由の公約に反するものである。我等は過去七年間止むに止まれぬ民族の至情から、母国完全復帰の血の叫びを訴え、貴政府をはじめ貴国出先機関に、又日本政府に対し、血涙の嘆願を続けて来た。最近の報道によれば、マーフィ大使は日本の岡崎外務大臣との会談において、奄美大島を北緯二十七度半の線で二分しその北半の施政権を日本に返還するか委任するかを考慮中であると伝えられている。しかし、奄美大島を何等分離などは行わずに、旧鹿児島県大島郡としての全面的な考慮なら、至極当然の措置であり、我等の感謝おく能わざる処なるも、人情・風俗・政治・経済・歴史を同じくして、かつて鹿児島県大島郡を構成せし同一民族を分割することは、現地住民の絶対に承服しがたいところである。若し軍事施設の故をもって二分の必要を主張されるとすれば、日本本土にも多くの軍事基地があることだし、日本の占領を解いた場合の米軍事基地のあり方と全く同様に考えられることであり、我等の理解に苦しむ処である。奄美諸島分離の情報伝わるや、全島民、悲憤こう慨その極に達し、生業も手につかずあらゆる機能は停正し、幾回となく町民大会並びに郡民大会を開き、我等の血の叫びを宣言し集団断食をなすこと数十回、民族生死の危機なりとし全島民の代表を東京に派遣し、即時母国復帰を陳情嘆願した次第である。

願わくば我等島民の衷情を憐察下され、奄美全域の完全復帰が出来ますよう、貴官の格別の御尽力を伏して懇願いたします。沖永良部島和泊町民一同

米国務次官補アリソン大使

○全国奄美連合第二回復帰促進大会

本大会には、北は北海道南は福岡・鹿児島と日本全国からたくさんの会員が参集した。特に大阪から参加した平次郎・吉田美英・福川政則・石田豊定の諸氏と、神戸より参加の平本則・徳田格一・瀬川武文の諸氏は本運動の中核として、東京や鹿児島・名瀬の本部と密接に連絡する一方、また郷土沖永良部・与論と密接に連絡し、相互激励しながら署名運動や断食祈願など、悲願達成のため、家業も顧みないで、東奔西走、粉骨砕身努力した。

○全国連合第二回復帰促進大会に対し深く感謝するとともにその盛会を祈って打電した。

◎昭和二十七年十一月八日、名瀬市において「奄美群島完全復帰郡民大会」を開催した。本大会に対し東京本部から、次のような激励電報が寄せられた。

御盛会を祈る。　外務大臣・衆参両院議長・マーフィ大使・アリソン次官補に面会申し込み中、六日、全国対策委員会を持って、本月中に次会の大会も開催する予定。各位によろしく。全国復帰協議会東京本部築平二

◎昭和二十七年十一月九日、東京滞在中の両町長より連絡。

二十七度半説、新聞の誤り。実質復帰は全郡的。委細文した。知名にも知らせ。東・岡本

○神戸沖州会より連絡。

本日奄美復帰陳情のため上京中の阪神代表者各氏帰省し、神戸沖州会館において報告会開催。日本政府ならびに各政党とも奄美の復帰については、十分に理解を示し運動に共鳴したものの、米国の意向が明確に示されていない点を重視し、完全復帰までは運動を強化し、政府にも一層強力に働きかける必要を確認し決意を固めた。

◎昭和二十七年十一月十三日、町常任委員会を開く。

名瀬出張中の肥後業昭委員帰省につき、町常任委員会を開き、経過並びに内外情勢の報告をきき、今後の運動についての意見交換をなす。

○昭和二十七年十一月十三日、全国知事会議のため上京中の鹿児島県知事重成格氏に対し電請。

「十三日、十四日の全国知事会終了後、上京中の三町長と共に奄美大島復帰運動に御尽力方、よろしくお願いします。」

◎昭和二十七年十一月十五日、東京滞在中の両町長より連絡。

外相は「大島郡は皆同時に帰るよう交渉している。返還時期は明示出来ないが沖縄より先にかえる。経済的援助も考慮する。大使館政治部長は沖縄と奄美の相違点をよく知って居る。大島の返還は時期の問題である。分離して考えることはない。復帰の運動は大いにやれ。我等も水をさすようなことはしない」と語った。復帰については外務省と意見一致、我ら意を強くす。各政党は超党派的に大島復帰の決議をして、政府をべんたつする旨確約した。我ら議会答弁に期待をかく。重成知事は十三日上京十七日まで滞在、共に各方面に陳情するよう約束してある。

◎昭和二十七年十一月十七日、上京中の東・岡本・竜野三町村長より連絡。

昨日衆・参両院の国会対策委員一同は衆院第一クラブに参集、鹿児島県知事を交えて、奄美大島の日本復帰について話しあいの結果、国論として議会に提案することになった。

○代表者会議

出席者　重成知事・田中県議会議長・永野林弘県教育長・永田・迫水・東郷・尾崎各代議士・佐多参議・外鹿児島県議会議員数名

奄美大島側から、奥山八郎・築平二・宗前清・西田当元・金井正夫・川上嘉・篠原純治・上村清延・永野芳辰・現地三町村長・大岡亮義・大島信礼夫人・南日本新聞記者

一　重成知事の現地視察報告

二　永野教育長現地視察報告

三　田中県議会議長、県議会としての「奄美大島復帰運動」に対する意向発表。

大島郡の日本復帰については第一回目は昭和二十五年の第三回定例議会で、第二回目は昭和二十六年十二月の定例議会において各々決議し関係方面に各々送付

した。大島郡行政権回復運動本部を設置し田中議長を本部長として、今後の復帰運動を強力に推進して行くことになっている。

四　奥山八郎委員長あいさつ
五　現地代表東町長あいさつ
六　金井正夫氏あいさつ

鹿児島県選出代議士を中心にして、各党共同戦線を張り、目的貫徹に努力することを言明した。

○本日午後二時より大城小学校において、名瀬市における「全郡的な運動状況報告会」を開く。大城・内城校区民参集。

◎昭和二十七年十一月十八日、上京中の三町村長より連絡。

十七日重成知事と共に、鹿児島県選出の衆・参両院議員に、復帰運動対策について陳情し、十九日知事と共に、自由党総務会に陳情する。なお二十五日名瀬本部より上京の陳情員五名等を同行する予定。東・岡本・竜野

◎昭和二十七年十一月十八日、和泊町連合青年団・和泊町連合婦人会ならびに和泊校区一般民主催による第五回決起大会開催。

◎昭和二十七年十一月二十三日、外務大臣より町内各小学校児童への返電。

岡崎勝男外務大臣

皆さんのお気持ちは、よくわかります。御希望が実現するよう、今後も努力いたしますから、安心して勉強にはげんで下さい。

外務大臣

◎昭和二十七年十一月三十日、鹿児島県大島郡全諸島完全日本復帰国民大会開催。

満を持した国民大会――鹿児島県大島郡全諸島完全日本復帰国民大会は、東京都港区三田四国町戸板女子短期大学講堂で、その幕をあけた。主催者は奄美連合全国復帰対策委員会・鹿児島県大島郡行政権回復運動本部・鹿児島県市町村長会・後援は毎日新聞社・読売新聞社・産業経済新聞社等。会場には開会前から奄美の民謡レコードが奄美情緒を流し、参会者約一千を数え午後一時すぎ開会。現地代表泉芳朗・村山家国・原口純治の三氏がそれぞれ火を吐く口調で悲願をアッピール、反響を呼んだ。特にトップに立った泉復協会長の「片腕をもぎとられた胴体」論は、その日のＮＨＫの週間録音ニュースで全国に流され反響は大きかった。泉復協会長は「北緯二十九度以南の民族全体がソ連の侵略の対象であるとしても、ただ単なる地理的位置や一方的な軍事的人為宣言によって、祖国日本と離された。われわれはその理由がいっさい分らない。」と痛憤。「奄美大島は、もともと鹿児島県の大島郡であります。祖先伝来の日本国の奄美大島である。今なお敗戦の痛手を最も深く感じている者は、先づ切り離されたこの片腕である奄美自体であると言えば言えるでしょうか。それよりも、そのもぎとられた母体の方が、少し位は痛いと言ってもらいたい」と絶叫。各政党代表も「解決に最善の努力をつくす」と約束、とくに星島二郎自由党代表は「奄美の希望に沿い得る日が必ずあることを確信する」とはげました。

二島分離絶対反対第５回決起大会（和泊一中校庭）27・11・18

大会は、日本の完全独立を熱望する全国民の力を結集して「信托統治絶対反対・完全日本復帰を完遂」するための戦いを宣言。応急的要求として「鹿児島県大島郡の行政権回復」を決議、悲願貫徹の決意を新たにした。

なお当日の会順は、次のとおりであった。

一開会の辞　金井正夫

二議長　奥山八郎

副議長　伊東隆治・平次郎・重野栄蔵・瀬田良市

(一)委員長あいさつ　奥山八郎

(二)あいさつ　鹿児島県町村会長　曽木隆輝

(三)本土における運動状況報告　副委員長　西田当元

(四)現地視察報告　鹿児島県知事代理　永野林弘

(五)あいさつ　自由党代表　星島二郎

(六)あいさつ　全国官公労組議長　日教組委員長　岡三郎

(七)現地報告　泉芳朗、村山家国、原口純治

(八)宣言文朗読　宗前清

(九)決議文朗読　吉田美英

(十)あいさつ　自由党　迫水久常

改進常代表　床次徳二

社会党（右）代表　波多野鼎

社会党（右）　富吉栄二

社会党（右）参議院　島　清

社会党（左）　佐多忠隆

(十一)運動経過報告　三町村代表　竜野通雄

(十二)各地状況報告　大阪代表　平次郎

神戸代表　重野栄蔵

大牟田代表　朝岡恵武

(十三)閉会の辞　伊東隆治

各政党代表者は本運動に関しては、超党派で協力一致、総力を挙げて努力する旨を強調し、鹿児島県大島郡全諸島（分離絶対反対）即時完全日本復帰を決議し、付属決議として、当面する諸問題について本土同様の待遇をするよう、日本政府に対して要請決議し、本大会は午後六時有意義に終了した。

◎昭和二十七年十二月七日、奄美大島日本復帰促進兵庫県民大会開催さる。

神戸市灘区稗田小学校において、「奄美大島日本復帰促進兵庫県民大会」が開催され、兵庫県知事と神戸市長が出席して、「兵庫全県民・神戸全市民協力一致して奄美大島の早期日本復帰を促進する」旨、その決意を披れきした。

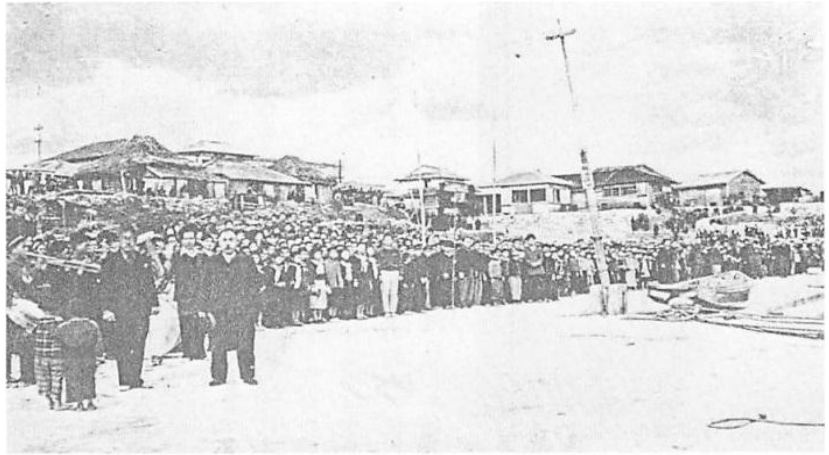

重大任務を終えて和泊桟橋に降り立った東町長

本大会には、現地代表として、奄美大島日本復帰協議会長泉芳郎ならびに原口純治・村山家国の三氏に東和泊町長・岡本知名町長・竜野与論村長の三氏が加わり、又東京から全国復帰協議会副会長西田当元氏と宗前清代議士が参加して、それぞれ感謝のことばを述べた。

昭和二十八年（一九五三）

◎昭和二十八年一月十八日、東町長東京より帰る。

思えば昨二十七年十月六日「沖永良部・与論二島分離絶対反対」の和泊町代表陳情委員として、病を押して悲壮な決憲で上京した東町長は、三ヵ月余りの長い間、知名・与論二カ町村長と共に、夜を日についで東奔西走奮闘し、各関係方面に全島民の悲願を訴えて、所期の目的を達成して帰路についた。

この重大任務を果たした東町長を出迎えるため、和泊町内全部の小学生・中学生・高校生・青年団・婦人会はじめ多くの町民が和泊桟橋に参集した。高校生ブラスバンドの吹奏で町長の乗るはしけを迎えた。

東町長が和泊ふ頭に降り立つと同時に、誰叫ぶともなしに、万雷のような万歳がわき起こった。

◎昭和二十八年四月二十八日、米国軍政府より、国旗掲揚を許可される。

◎昭和二十八年五月三十一日、ルーズベルト前大統領夫人来日。重成鹿児島県知事と会談。

重成鹿児島県知事は、国際文化会の招待で来日された「世界人権擁護委員長ルーズベルト夫人」に会見を申し入れた。東京で会見の日程がとれず、異例の車中会談となり東京・沼津の間で行われた。日本側は重成知事と伊東隆治代議士ならびに通訳としての鈴木・住吉の四氏であった。知事はルーズベルト夫人に対し「奄美大島は元来鹿児島県の一部であって、現在の場合軍事基地としてはなんら価値のない所で、島民は日本復帰を熱烈に希望している。日米親善のためにも是非鹿児島県に復帰させるよう努力して下さい」とお願いした。

特急「つばめ」の車中で会談するルーズベルト夫人と重成鹿児島県知事

それに対しルーズベルト夫人は、

「よくわかりました。私は女で政治には関係していないけれども、友人を沢山もっているので、今日知事さんから聞いたこと、勉強したことを、よく皆さんに伝えて、御期待にそうよう努力いたしましょう。しかし私には復帰のお約束はできませんから、御承知下さい」と真心のこもったあたたかい返事をされた。

◎昭和二十八年六月八日、京都・大阪・兵庫三府県の復帰対策協議会がルーズベルト夫人に復帰陳情。

京都・大阪・兵庫三府県復帰対策協議会は、ルーズベルト夫人に対して、「奄美大島の祖国復帰促進を懇願する書簡」を呈することになった。その代表者として大阪府委員長平次郎氏（瀬戸内町出身）と瀬川武文氏（和泊町出身）が、その書簡を携え、八日午前八時四十分「築紫」車中においてルーズベルト夫人と会見。その陳情書を届けた。

陳　情　書

我等の尊敬するルーズベルト女史を大阪にお迎えして親しくお目にかかり、我等の生まれ故郷である奄美大島の日本復帰についてお願いする機会を恵まれたことは非常な光栄に存じます。

具体的な事柄につきましては、東京にある全国総本部から、既にお願い申しあげましたので、私たちは先生を煩わして、貴国のアイゼンハワー大統領初め両院議員其の他朝野の指導者並びに貴国民に対して、私たちの至情を訴えてその御高配と御善処をこいねがいたいと存じます。

即ち一九四六年二月二日以来、日本の行政権から分離された北緯二十九度以南に位する奄美大島の山河を、私たちの手に返して下さるよう、しばしば懇願して参りました。

しかし、之に対して未だに見通しもつかず、交通の制限さえ緩和されません。「母危篤」の飛電に接しても、渡航の自由を持たない私たちは、空しく二十九度線を隔てて、最愛の肉親と互いに血涙を飲んでいる惨状にあります。私たちの復帰運動は純然たる民族運動でありまして、決して施政権をつかさどる貴国に対して、不服を唱えたり敵意をもって反対するものではありません。その因って来る所以（ゆえん）は、離れ小島とは言え悠久の昔より、純然たる日本本土の一角をなして居た事実に因るものであります。そのため昔から同一民族であり、風俗・習慣も同一で地理的・経済的に密接不離な関係にあるからであります。故に私たちのこの血の叫びは、あたかも乳呑み児が慈母の乳房を求めるに等しく、母国を慕う至情よりほとばしる自然の発露であります。バイブルを手にされ

京都駅についたルーズヴェルト夫人

て人道を唱え、自由を尊び、世論を尊重される米国の皆様方は、必ずや太平洋の真っただ中に取り残された日本民族の片割れに、喜んで慈母の乳房を与えられるであろうことを私たちは期待します。奄美大島在住民の生きる道は、日本復帰以外には無いのでございます。何卒一日も早く奄美群島全域の日本復帰をかなえて下さいますよう、近畿在住八万五千余名の奄美大島出身者一同の名において懇願いたします。

一九五三年六月四日

奄美大島日本復帰対策協議会
京都府協議会
大阪府協議会
兵庫県協議会
代表　大阪府委員長　平次郎

○兵庫県「奄美大島日本復帰協議会」の口頭陳情

兵庫県奄美大島日本復帰協議会委員長平本則氏（知名町出身）はあらかじめ知的交流日本委員長高木八尺氏を介して、ルーズベルト夫人に会見を申し込んで、口頭陳述を行い、さらに前項三委員会依頼の陳情文を手渡した。

瀬川武文氏

また同行の瀬川武文氏（和泊町出身）は次のように陳情した。

奄美大島現地の実情は重成鹿児島県知事から詳しくお聞きのことと思うが、当兵庫県に在住する奄美出身者の意志を汲み郷土奄美大島の母国復帰についてお願いする。兵庫県民三百万の意志も又私たちと同様で、奄美大島の祖国復帰要望県民総決起大会をも催した。私たちのこの運動は純然たる民族運動であって、何等思想的・政治的・経済的な背景によるものではない。奄美大島出身男女老幼の別なき民族自然の感情であり血の叫びである。どうぞ貴国政府及び国民の了解を求めて下さるようお願いします。

これに対しルーズベルト夫人は、「重成知事から詳しく実情を聞き、非常にお気の毒に思っています」と答えた。

○関西入りしたルーズベルト夫人

五日三十一日京都に着いたルーズベルト夫人は、次のように語った。

「奄美大島復帰と戦犯問題について重成知事と会談した。経済上・教育上非常に苦しい奄美大島の実情や、日本復帰を願う県民の熱望もわかったが、現在私は政府とのつながりはなく、又政府に政治的影響を与える立場にもない。が、局外者として何とか援助したいので駐日米国大使にお伝えする。又戦犯については、若い兵士たちが上官の命令通りに動いたに過ぎないとしても、戦争にはこうした悲しい事実は常に伴うものなのだ。判決は事実調査に基いたものであるし、アメリカ以外にオーストラリア・フィリピン等とも深い関係があるので、米国だけの世論ではどうにもならないと思う。」

◎奄美大島連合婦人会代表、ルーズベルト夫人と面談し、奄美大島全諸島の完全復帰を請願した。

米国ルーズベルト前大統領夫人の来日を伝え聞いた奄美大島連合婦人会では、この好機に代表を送って直接ルーズベルト前大統領夫人に面接し、「女は女同士の話し合い」で「奄美大島の日本復帰の悲願」を請願しようということになり、ルーズベルト前大統領夫人との面接あっ旋を関係各方面にお願いしたが、いずれも「むつかしい」と断って来た。最後に毎日新聞福岡総局にお願いしたところ、「福岡での面接快諾」の返電に接することができた。喜び勇んだ奄美大島連合婦人会では、その代表として基八重子会長と橋口初枝副会長を送ることとなった。

橋口初枝副会長・基八重子会長

六月六日、名瀬港を出発した奄美連合婦人会長基八重子氏（名瀬市）と同副会長橋口初枝氏（和泊町）の二人は翌七日鹿児島港着、保岡武久郡人会長外郷土出身者に出迎えられ、早速郡人会事務所で打ちあわせを行い、基

会長は三津間方に橋口副会長は皆吉方に旅装を解いた。
ルーズベルト夫人に提出する陳情書は邦文のままだったので、保岡会長が急きょ、県の清原秘書課長と住吉渉外課係長にその英訳を依頼して間にあわせた。六月八日は保岡郡人会長ならびに皆吉タケ社会教育委員の案内で関係方面を回り、夜十一時半の急行で福岡に向かった。
十日夕方福岡の渡辺電通ホールでルーズベルト夫人に面接して、奄美大島二十余万郡民の悲願を訴え陳情書を提出した。このとき九州大学学長大島直治氏・九州大学教授操坦道氏と森周六氏が同席して通訳をした。
それから両代表は東京・大阪・京都・神戸・鹿児島等の各地を回り、郷土出身の先輩・同胞に、奄美大島の悲惨な生活状況を訴え復帰運動への協力を懇請した。
また姫路で開かれた全国婦人会長会に出席し、奄美大島の現状と二十余万郡民の悲願を訴え、復帰運動への全国婦人の協力を懇請した。
両代表は名瀬出発以来六十日ぶりに帰省したが、「復帰運動・本土訪問報告書」と題する報告書を作製して全郡に配り、本土における復帰運動の状況を伝えるとともに郷土の内外に在住する全奄美大島出身者の奮起を要望した。

◎奄美大島日本復帰促進全国大会を開催した。
本土在住十八万奄美同胞の総意を結集して、昭和二十八年七月二十五日から三日間、横浜および東京において

東京における両代表（警視庁屋上にて）後列左から武山初枝氏（和泊町出身）、祈マツ氏（和泊町出身）、橋口副会長、1人おいて基会長、前列中央池田池秀氏（永嶺出身・警視庁警視正）

奄美大島日本復帰促進全国大会を開催した。全国各地より多数の代表者が出席して宣言・決議を行い、米国及びインド大使館ならびに政府・国会・各政党等への陳情運動を行った。三日間における復帰運動の状況は各新聞・ラジオ等によって全国に報道され、奄美大島の日本復帰に関する国民の世論を喚起し、復帰促進に大きな拍車をかけた。

○奄美大島日本復帰促進全国大会、横浜大会。
七月二十五日午後一時から横浜市の神奈川県議会議事堂で開催。次のように進行して、多大の成果をおさめた。
一開会宣言　平次郎氏（大阪府委員長）
二開会のあいさつ　奥山八郎氏（全国委員長）
三経過報告　西田当元氏（全国副委員長）
四感謝状及び記念品贈呈（前全国委員長昇直隆氏へ）
五来賓あいさつ
(一)神奈川県知事　内山岩太郎氏
(二)神奈川県議会議長　松岡正二氏
(三)横浜市長　平沼亮三氏
(四)横浜商工会議所会頭　平井清四氏

メッセージ
(一)吉田総理大臣
本日ここに奄美大島日本復帰全国大会の開催されるにあたり、一言御あいさつを申しあげます。奄美大島の同胞諸君が戦争によって物心両面にわたって未曽有の被害を受け、異常な困苦の中に月日を送って居られることに対し深く同情の意を表します。と共に、この困苦の中にあっても、なお祖国復帰の熱願にもえ、不断の努力を致されつつあることに対し敬意を表する次第であります。申すまでもなく、この問題は若干の時日を要することと予想されますが、私たちは、いささかなりとも心挫けることなく、誠意と熱情を以って、これが解決を図りたいと考えて居ります。私は今後あらゆる努力を傾ける決意を申し上げます。奄美大島の同胞が希望をもって進まれるよう、心から祈念してあいさつと致します。
昭和二十八年七月二十五日
内閣総理大臣　吉田茂
(二)岡崎外務大臣
(三)堤衆議院議長
(四)河井参議院議長

(五)小田島日本新聞協会長
激励演説
(一)鹿児島県選出代議士総代　永田良吉氏
(二)南方連絡事務局長　石井光則氏
(三)鹿児島県知事　重成格氏
激励電報披露　川上嘉氏
田畑参議院議員　本田毎日新聞社長
産業経済新聞社　武山奄美社長
尾崎末吉代議士　田中鹿児島県議会議長
重成鹿児島県知事　麓京都復協委員長
在京鹿児島県大島郡人会　現地復協会長泉芳朗
奄美大島市町村長会　奄美大島教職員組合
奄美大島各市町村長　各市町村復協支部
各市町村青年団　各市町村婦人会
其の他奄美大島諸団体
六協議　議長―瀬田神奈川県復協委員長
各地区より提出の議案（いずれも完全復帰貫徹や緊急措置事項の解決に関するもの）を、麓健一氏が一括朗読して、これを可決し、この議案の調整は議案審議委員に一任と決定した。

七宣言・決議
宣言案を福岡県復協代表川畑里澄氏、決議案を兵庫県復協代表重野栄蔵氏が、それぞれ朗読し万場一致で可決した。

宣　言

われわれは、大西洋憲章、ポツダム、カイロ両宣言を一貫する領土不可変の世界的公約を固く信じて、旧来の日本領土たる、わが郷土奄美大島は、もとの鹿児島県大島郡として、母国日本への完全復帰を目指し、過去八年にわたって血みどろの奮闘を続けて来た。

然るに和解と信頼を銘打った平和条約は、右公約をじゅうりんし、現地奄美在住の二十二万、日本本土在住十八万同胞の母国復帰の悲願は、衆議院本会議における五回の決議となってあらわれたにもかかわらず未だに実現されない。しかも現在奄美大島の生活・住居・産業・教育・交通・交易等、各方面における窮迫した惨状は、寸時もその放置をゆるさない。

我々は、現地のこの窮状を救う緊急措置を速やかに実現するため、全力を挙げて奮闘を展開する。われ〳〵の過去八年間の努力は、今や講和条約第三条にうたわれた信托統治の憂慮を一掃し得たものと確信する。

更に一歩を進めて我々は講和条約第三条の実施を排除し、母国への完全復帰の基本目的を完遂するために、不退転の決意を固め、全国民支援のもとに不断の広汎な闘いを続けることを誓うものである。

一九五三年七月二十五日
奄美大島日本復帰全国大会

決　議

一　平和条約第三条実施反対、日本完全復帰。
一　現地に於ける現在の惨たんたるどん底生活・教育施設の皆無に近き実情・外国扱いの交通・交易の制限を救う緊急措置の即時実現。

一九五三年七月二十五日
奄美大島日本復帰全国大会

八閉会のあいさつ　東京委員長　金井正夫氏

◎奄美大島復帰期成会総本部の設置。
（全国組織を統一強化するため）
○昭和二十八年七月二十六日午前九時半より、全国奄美連合総本部および奄美大島日本復帰対策全国委員会の合同会を開き、西田当元氏の司会で左記のとおり進行した。

(一)開会のあいさつ　奥山八郎氏
(二)協議　（議長　奥山八郎氏）
1　昭和二十七年度の決算及び事業　（承認）
2　昭和二十八年度の予算及び事業計画　（承認）
3　大阪府代表より緊急動議提案

全国奄美連合総本部と奄美大島日本復帰対策全国委員会を一本化して組織を統一強化してはどうか。

討論の結果、右両団体を一体化して「奄美大島復帰期成会総本部」を設けることに万場一致可決、規約を審議決定し、選挙により左記役員を選任した。

委員長　奥山八郎氏
副委員長　伊東隆治氏　宗前清氏
西田当元氏　瀬田良市氏

外に副委員長として、大阪・兵庫・福岡・鹿児島の各団体から各一名ずつを推薦する。

事務局長　西田当元氏（兼任）

監事・顧問・参与・委員については、奥山委員長に其の選任を一任する。

この新団体は三十八万全国奄美同胞の親睦提携と、郷土奄美大島の復帰貫徹を二大眼目としている。各県の奄美団体は出来るだけ統合あるいは連合して、奄美大島復帰〇〇県期成会を結成して、総本部の地方組織として加盟する。未組織未加入の宮崎・熊本県等へは、加盟を勧誘する。

奥山八郎氏

(三)閉会のあいさつ

〇米国大使館・政府・国会等に対し「奄美大島の早期完全日本復帰」について陳情。

昭和二十八年七月二十七日午前十時、奄美大島日本復帰期成会総本部の役員一同は衆議院第一議院会館に集合、全員を国会班・官庁班・大使館班の三班に分け、それ〴〵復帰全国大会の宣言文及び決議文・陳情書を携えて、左記方面に陳情運動を展開した。

政府関係—吉田首相・岡崎外相・塚田郵政相・小笠原農相・山県厚相・石井運輸相・大達文相・石井南方連絡事務局長

国会関係は堤衆議院議長・河井参議院議長・自由党・改進党・社会党（右・左）・外各政党

外国関係は米国・印度両大使館及び極東軍等に対し、強力に完全復帰緊急措置を要望した。

〇復帰問題懇談会を開催する。

七月二十七日正午より、衆議院第一議院会館食堂別室にて、鹿児島県選出国会議員および重成知事・其の他は、そろって昼食を共にした。続いて第一会議室において、迫水・尾崎・山中・床次・池田・永田の各鹿児島県選出代議士ならびに重成鹿児島県知事・石井南方連絡事務局長・各県代表、それに地元奄美大島側代表が集まって復帰問題懇談会を開催した。

西田副委員長司会の下に奥山委員長が開会のあいさつをした。引き続き、各代議士・石井局長・重成知事・大島側各代表より、それ〴〵隔意ない意見の交換が三時間の長きにわたって行われた。毎日新聞および南日本新聞が、その模様を速記写真に撮って、企国に向けて報道した。

要望事項

この懇談会で強く要望された主な事項は次の通りである。

(一)行政権の鹿児島県への即時復帰。
(二)渡航・為替送金・交易手続きの簡素化。
(三)平衡交付金を鹿児島県の枠内に取り、これを大島に流して町村財政の窮乏を救うこと。
(四)学校給食・教科書の無償配布。
(五)目下、本土全般に公募中の琉球戦災校舎復旧寄付金を大島にも配分するよう、寄付者側より条件付きで寄付金を手交すること。
(六)赤十字無料診療班の派遣。
(七)黒糖の政府買い上げの即時実施。
(八)国会内に「領土問題特別委員会」を設置して、議員が自主的に、領土に関する諸問題を逐次解決してもらいたいこと。

これに対して、各国会議員や重成知事は、大いに努力する旨答えた。

かくて三日間にわたる大会行事を全部終了し、復帰問題解決への拍車を加えた。

大会出会者

東京　奥山八郎　西田当元　金井正夫
伊東隆治　宗前清　川上嘉
築平二　蘇我四郎　大岡亮義
岩切登　西元宏　麓健一
田中辰彦　元田彌三郎　森文明
安田重雄　城武司　奥山五七
朝穂精次　保坂一文　川畑清
長田宏　祈マツ　武山初枝
宗前清恒
神奈川　瀬田良一　徳地久夫　重山英平
渡辺繁子
大阪　平次郎　吉田美英　及川永保
兵庫　重野栄蔵
岐阜　大当宏
福岡　川畑里佳

その他外三十名

二　ダレス声明

私はアメリカ政府を代表して、ただいま吉田首相に伝

えたことがらを、ここにあらためて東京で発表できることを喜んでいる。

アメリカ合衆国政府は、アメリカが平和条約第三条に基づいて、奄美大島郡に対して持っている権利を放棄する必要な取り決めが、日本政府との間におわり次第、これら諸島に対する日本の権利を復活させる用意がある。

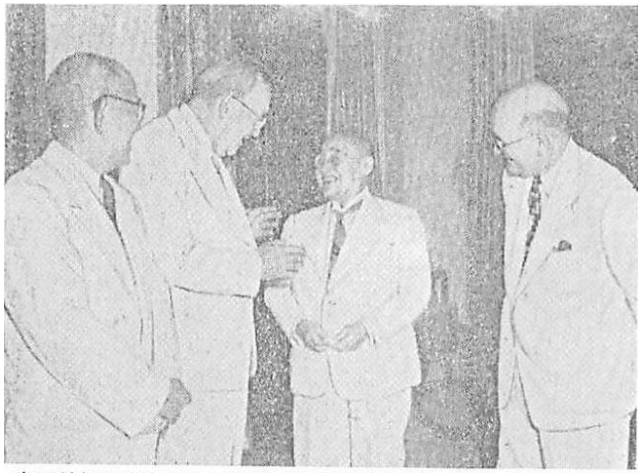

吉田首相と語るダレス長官（左端岡崎外相・右端アリソン大使）

平和条約第三条に規定された他の諸島については、極東に現在のような国際的緊張状態が続く間は、アメリカとしては現在行使している程度の管理権を維持することが必要である。アメリカはこれによって、アメリカが背負っている責任を友好的に果たして、この地域に平和と安全を保とうと考えている。またアメリカはこれら諸島住民の福祉を増進するために一層の努力を続けるであろう。

奄美大島の返還はその住民と日本国民を再び結合させるものであり、これはアメリカにとっても満足なことであり、また非常に喜ばしいことでもある。

ダレス米国務長官は、この声明発表前、八日午後六時半からアメリカ大使館で、吉田首相・岡崎外相とアリソン大使を交えて三十五分間にわたって会談。その後夕食会に先立って内外記者団と会見し、「アメリカ政府は奄美大島群（Amami Oshima Group）を日本に返還する用意がある」とのいわゆる「ダレス声明」を発表したのである。

ダレス声明感謝町民大会（28. 8. 20）

○昭和二十八年八月九日、名瀬復帰協議会本部よりの連絡。

ダレス長官は八日午後七時半声明を発表し、米国政府は必要協定が成立次第、奄美大島を日本に返還すると、町民にお伝え乞う。名瀬本部

◎　待望の日は到来した。

わが沖永良部島と与論島は、奄美群島の中で最も沖縄に近接していることは世界地図の示すとおりであり、第一に言語や風俗にしても沖縄色の濃厚な島であるが、行政的には昔から鹿児島県大島郡に属している。歴史の示すとおりそれが奄美群島の実態である。沖縄県とは全く別の道を歩いて来ている。

それなのに南二島だけが分離していまさら沖縄県と運命を共にするのは、古い歴史に照らしてもまた現実の姿からしても不合理であることは言を持たない。

幸いにして二島分離の報は間もなく岡崎外務大臣によって否定され、二島民はホットした空気に包まれたが、内外の同胞間に交わされた文書の示すとおり、絶望のどん底に呻吟したことは偽らざる実態である。昨八月八日

ダレス国務長官の「奄美群島を日本に返還す」の声明はまたたく間に奄美大島の津々浦々にひびき渡った。全郡の全住民は我と我が耳を疑いながらも「バンザイ」「バンザイ」を叫び、誰言うともなしに町内の全家庭に日の丸の国旗が掲げられた。奄美群島民の運命の決まった日である。奄美の天空高く旭日がくまなく輝いた。永久に忘れることのできない記念の日である。

この歓喜の中に、ようやく我を取り戻し、祝賀実行委員会を開いて感謝町民大会の開催を決議し、ダレス国務長官その他関係各庁へ感謝の電報を送ることを決めた。

当日東町長を先頭に、町民代表は高千穂神社・南洲神社、両神社の神前にぬかずいて、復帰実現と悲願達成を報告し、神の御加護に対し深謝した。

◎奄美群島全部返還か。

奄美群島返還の手みやげを持って日本に立ち寄った米国務長官は、これで五度目の訪日であるが、現職の国務長官が来日されたのははじめてのこととあって、その驚戒ぶりは物々しいものがあった。羽田空港と米国大使館で、二回内外記者団と会見したが、簡単なステートメントを読み上げただけであった。同夜米国大使館での夕食会では、最初ダレス長官・吉田首相・岡崎外相・アリソン大使の四名がサシで話しあったのはほんの短時間で、ロッジ国連代表ら随員も加えての夕食会であった。その夕食会の席上アリソン大使が音頭を取って「奄美大島の返還」を祝って乾盃をした。この日の吉田・ダレス会談でダレス氏は突然「クリスマスプレゼントを持って来ましたよ」と切り出した。吉田首相は「何かまた難題では?」とびっくりしたら、何と奄美大島返還の吉報であった。米国側は今まで度々「好意的な配慮をする」と約束はしていたが、「奄美群島返還」と言うだけでその範囲は明確に示されていなかった。一応の安どはしたものの、その奄美群島の中に「沖永良部・与論が包含されているかどうか」、その確認を求めるよう要望した。

○昭和二十八年八月十日、名瀬市および大島本島在住の沖永良部・与論出身者は、ダレス声明はあったものの、復帰の線がどこで引かれるのか不安で、東京の復帰期成会総本部あて「旧鹿児島県の全部を返還するよう交渉してほしい」と要請し、断食祈願を実施した。

○昭和二十八年八月十一日、鹿児島県知事よりの連絡。ダレス声明により、我等の悲願達成す。感無量。十一日上京万全を期す。知事

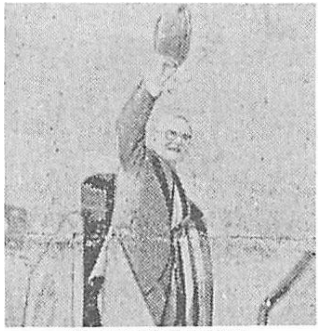
ダレス国務長官離日

○東京復帰期成会本部よりの連絡

おめでとう。ダレス見送り。其の他一切の処理を講じつつあり。築平二

○昭和二十八年八月十二日、宗前清代議士より。関係方面調査の結果、二島の線心配なし。万才。宗前

○鹿児島奄美社長武山宮信氏より。

安心あれ。記事共同通信のあやまり。大島郡五島の復帰を、外務省亜細亜局長より、はっきり声明した。武山

◎昭和二十八年八月十五日、大島郡民大会開催。

本日は終戦記念日、「平和の祭典」の日である。大島郡連合復帰協議会が主催して瀬戸内町古仁屋で郡民大会を開き、ダレス長官に感謝するとともに、これからの活動計画を決めて発表した。

新木大使

連合青年団・連合婦人会・教職員組合等の各種団体、その他一般民衆数千名が参加しはなはだ盛会であった。

当日の大会中に新木駐米大使から「沖永良部・与論を含めての復帰」との報が伝わった。二島分離の不安は解消し奄美群島完全復帰の喜びにわいた。

○昭和二十八年八月二十日、大島郡関係の予算は十一月一日で切り離すよう、軍指令が出たとの報が伝わり、いよいよ復帰の日が接近しつつあることを予想して喜びあった。

○昭和二十八年九月十三日、日本政府・鹿児島県調査団が名瀬市に到着したので、郡民大会を開いてこれを歓迎した。次から次へと伝えられる朗報に郡民の喜びはその絶頂に達した。

日本政府ならびに鹿児島県調査団の調査は九月二十六日を以って終了した。

○市・町・村財政がひっ迫した。

琉球政府の予算は七月以降成立せず、従って地方庁をはじめ市・町・村の財政は赤字つづきで行政運営に困難を来した。郡・市・町・村議会は鹿児島県知事に、特別交付金の前渡しを要請した。

○昭和二十八年十月六日、このころ、経済面のひっ迫、混乱は、日を追ってきびしくなる一方で、物価の高騰、インフレを招来した。

○昭和二十八年十月十三日、日本政府江口宣房副長官の談話として「十二月一日を復帰目標としている。」との話が伝わった。

○昭和二十八年十月十四日、復帰協議会会長泉芳朗氏外役員数名、復帰促進運動のため上京した。続いて二十二日には大島郡教職員組合長高元武氏も上京した。

○昭和二十八年十月二十五日、鹿児島県議会調査団来島。郡民大会を開いて、復帰早期実現を促して気勢をあげる。

○昭和二十八年十一月三日、小滝外務次官が「復帰の日は十二月一日」と陳情団に語ったとの報道があり、島民安心する。名瀬市の復協本部では郡民大会を開いて気勢をあげた。

○昭和二十八年十一月二十八日、参議院調査団を迎え名瀬市で郡民大会を開催した。

岡崎外相が、「復帰の期日は十二月一日は無理だ」と語ったとのことで、島民の一部から「外務省の報道はまちまちで信がおけない」との非難があり、憂慮したが、「まあまあしばらくの辛抱」と落ち着いた。

○昭和二十八年十一月三十日、返還に関する交渉が不成功に終わったとの報道が、東京から伝わり、住民一同、失望落胆。

○昭和二十八年十二月六日午前九時から、名瀬小学校校庭において、奄美大島復帰期成会を開催し、会は翌七日まで続いた。数千人の島民が集まり、悲壮な面持ちで、「復帰の早期実現」について協議した。

○そのころ次のような明るい報道が伝えられて来た。

吉田首相が国会で、「沖縄に居る奄美人の強制送還はあり得ない」と言明。

十二月分の大島予算千二百万円が承認された。また鹿児島県では、大島関係の特別予算七億円を県議会に上程した。

三　祖国復帰

◎昭和二十八年十二月二十四日、奄美群島復帰に伴う日米両国間の協定は本日調印された。

交換公文

米国から日本へ

書簡をもって啓上いたします。本使は本日署名された奄美諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定に言及し、且つ、次のとおり述べる光栄を有します。奄美群島及び其の領水は、日本本土と南西諸島のその他の島におけるアメリカ合衆国の軍事施設との双方に近接しているため、極東の防衛及び安全と特異の関係を有する。

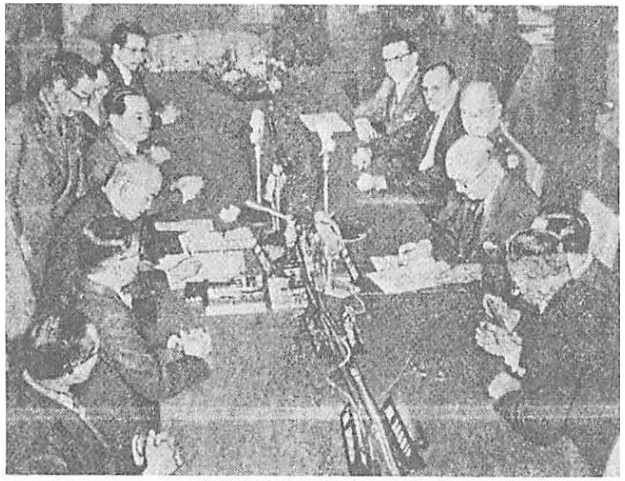

奄美群島返還協定の調印式

（左・岡崎外務大臣，右・アリソン大使）

防衛を保全し強化しおよび容易にするため、アメリカ合衆国が必要と認める要求を考慮に入れるものと了解される。本使は以上を申し進めるに際し、ここに重ねて閣下に向って敬意を表します。

一九五三年十二月二十四日

ジョン・M・アリソン

日本国外務大臣岡崎勝男閣下

日本から米国へ

書簡をもって啓上いたします。本大臣は、閣下が次のとおり本大臣に通報された本日付の閣下の書簡を受領したことを確認する光栄を有します。本使は、本日署名された奄美群島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定に言及し、且つ、次のとおり述べる光栄を有します。

奄美群島及びその領水は、日本本土と南西諸島のその他の島におけるアメリカ合衆国の軍事施設との双方に近接しているため、極東の防衛及び安全と特異の関係を有する。日本国政府はこの特異の関係を認め、南西諸島のその他の島の防衛を保全し強化しおよび容易にするため、アメリカ合衆国が必要と認める要求を考慮に入れるものと了解される。本大臣は、更に、閣下が述べられたことを記憶にとどめ、且つ、前記に掲げる了解が日本国政府の了解であることを、閣下に対し通報する光栄を有します。

以上申し進めるに際し、本大臣はここに重ねて閣下に向って敬意を表します。

昭和二十八年十二月二十四日

外務大臣　岡崎勝男

日本国駐在アメリカ合衆国特命全権大使

ジョン・M・アリソン閣下

○昭和二十八年十二月二十四日、国会で承認。

国会は本日衆参両院相ついで、本会議を開いて協定承認案件を上程した。岡崎外相の説明に次いで討論の後、協定に対して事前承認を与え、復帰祝賀案を可決した。

午後四時ごろ外務省で、岡崎外相とアリソン大使との間に調印が行われ、この調印式終了後、政府は特に首相談話を発表して、米国の好意に対し謝意を表した。このようにして予定どおり二十五日午前零時から発効し、終戦以来米国の施政権下におかれていた奄美群島全域は、八年ぶりに晴れて日本に復帰することになった。

○衆参両院で祝賀決議

本院は奄美群島・沖縄・小笠原諸島及び歯舞および色丹島の完全復帰について、しばしばこれを要望していたが、今や奄美群島は日米両国間の協定の調印により十二月二十五日をもって再び我が国に復帰することになった。待望久しい奄美群島の完全復帰はただ国をあげての喜びのみならず、また独立日本の前途に、限りない希望をもたらすものと言わなければならない。願くば全島民諸君は一斉に奮起し、祖国の再建に寄与されんことを熱望する。本院はアメリカ合衆国の好意ある措置にたいして、深甚なる感謝の意を表するとともに、この歴史的事実にたいし、特に院議をもって満こうの祝意を披れきするものである。

右決議する。

（参院でも右主旨の祝賀決議が可決された）

（なお日米協定文は第一条から第九条まであるが、本文を省略する）

◎奄美群島返還式典の挙行。

昭和二十八年十二月二十五日午前十時から、名瀬市の琉米文化会館において、日米両国代表列席のもとに、現地の返還式典が挙行された。

日本側からは外務省前田一等書記官・田上南方連絡事務所名瀬出張所長ほか十名、米国側からはアリソン大使代理マーチン福岡領事等十一名、鹿児島県側からは重成知事はじめ十四名、琉球政府側からは比嘉官房長・沖野支庁長等が出席した。返還式典は開会宣言に次いで、日米両国の国歌の吹奏で始められ、前田一等書記官が日本政府を代表して、米国政府へ感謝のメッセージをおくった。それにこたえてマーチン領事のあいさつがあり、最後に重成県知事が感謝の意を述べて、十時四十分式典を終了した。

戦後米軍政下に置かれてから七年十一ヵ月目、ダレス声明があってから五ヵ月目のことである。

◎和泊町における復帰祝賀

昭和二十八年十二月二十五日午前零時、サイレンを吹き鳴らして、全町民に復帰の瞬間を報じた。

各家ごとに待望久しかった日の丸の旗を掲げ、心の奥底から万歳を叫んだ。

昭和28年12月25日、町役場前で「復帰万歳」を叫ぶ町の幹部

老若男女、歩行のできる者は一人残らず、この日に備えて用意してあったちょうちんをかざして小雨の中を郷社高千穂神社へと参集した。暗夜の参道にはちょうちん行列の火影が長く長く続いて、夜空を色どった。

しんしんと更け行く深夜の高千穂神社境内で、誰人の音頭とも知れぬ万歳に、境内を埋め尽くした群集の叫ぶ万雷のような大歓声は、中天高く何回も何回もとどろいた。

二十六日午前十時から、小・中・高校生はじめ全町民、待望久しかった日の丸をかざし、沖永良部高校のブラスバンドを先頭に旗行列をし、町内は一日中、日の丸の波と万歳のどよめきに埋まった。

○奄美群島日本復帰記念祝賀式典の挙行

昭和二十八年十二月二十七日　名瀬市で挙行

日本政府側から　安藤国務大臣
青木自治庁政務次官
江口内閣官房副長官
中井地方行政委員長

衆参両院代表
床次代議士　山中代議士
赤路代議士　森代議士

門司代議士
丸山・曽根専門委員

米国側から
アリソン駐日米大使代理　福岡駐在
領事ジェームス・Y・マーティン氏
同文化交換課長
クリーフトン・B・フルボスター氏

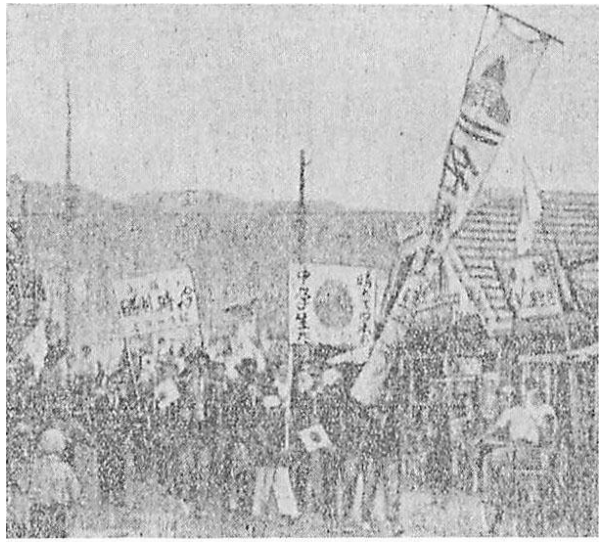
復帰祝賀　名瀬市街頭行進

神戸で奄美大島出身者５千名　復帰万歳（28．９．21）

神戸市民に車上から「復帰協力御礼」を申し上げる神戸沖州会員

鹿児島市で復帰万歳を叫ぶ沖永良部・与論二島出身者